

日 時 平成29年9月11日(月) 午前10時 開 議

出席議員 (16人)

1番 北山一衛	2番 三上廣大
3番 高橋美紀子	4番 今大介
5番 工藤禎子	6番 佐々木隆
7番 後藤秀憲	8番 工藤和行
9番 大久保朝泰	10番 大溝雅昭
11番 工藤和子	12番 福士幸雄
13番 工藤俊広	14番 村上啓二
15番 中田博文	16番 村上隆昭

欠席議員 (0人)

出席要求による出席者職氏名

市 長 高 樋 憲	副 市 長 有 馬 喜代史
総 務 部 長 小 林 清一郎	企 画 財 政 部 長 阿 保 正 一
健康福祉部長兼 福祉事務所長 五十嵐 茂 幸	農 林 部 長 農業委員会事務局長併任 高 谷 倉 英
商工観光部長 松 井 良	建 設 部 長 三 上 亮 介
市民環境課長 舘 山 江	企 画 課 長 今 優
財 政 課 長 鳴 海 淳 造	国保年金課長 木 村 斉 吾
福祉総務課長 成 田 浩 基	農 林 課 長 兼 バイオ技術センター所長 中 田 憲 人
商工観光課長 佐々木 順 子	上 下 水 道 課 長 須 藤 勝 美
農業委員会会長 木 立 康 行	選 挙 管 理 委 員 会 委 員 長 山 田 明 匡
監 査 委 員 佐 藤 淳 一	教 育 長 山 内 孝 行
教育部長兼 市民文化会館長 成 田 秀 範	教 育 委 員 会 理 事 兼 指導課長兼教育研究所長 佐 藤 正 徳
学校教育課長 藤 田 克 文	社 会 教 育 課 長 兼 青少年相談センター所長 駒 井 昭 雄
黒石病院 事業管理者 柿 崎 武 光	黒 石 病 院 事 務 局 長 村 上 靖

## 会議に付した事件の題目及び議事日程

平成29年第3回黒石市議会定例会議事日程 第3号

平成29年9月11日(月) 午前10時 開 議

第1 会議録署名議員の指名

第2 市政に対する一般質問

### 出席した事務局職員職氏名

事 務 局 長 木 川 一 雄

次 長 幾 田 良 一

次長補佐兼議事係長 村 元 裕

主 査 佐 藤 宏 亮

### 会議の顛末

午前10時02分 開 議

◎議長(北山一衛) ただいまから、本日の会議を開きます。

本日の議事は、議事日程第3号をもって進めます。

---

◎議長(北山一衛) 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

8番工藤和行議員、11番工藤和子議員を指名いたします。

---

◎議長(北山一衛) 日程第2 市政に対する一般質問を行います。

8日に引き続き、順次質問を許します。

3番高橋美紀子議員の登壇を求めます。3番高橋美紀子議員。

登 壇

◎3番(高橋美紀子) 皆様、おはようございます。議席番号3番、高佑会高橋美紀子でございます。

平成29年第3回黒石市議会定例会におきまして、ただいま議長よりお許しがありましたので、まずは、今回もこの場に立たせていただく機会をお与えいただきますことと毎回質問させていただきますことに、多くの皆様へ心から感謝申し上げまして壇上より一般質問させていただきます。

先月27日に、まぶしい日差しの中行われました600人が参加したという10地区対抗第1回黒石市民運動会に、私も1点差で惜しくも2位となった東地区の選手の一人として参加いたしました。とにかく楽しかったんです。勝敗よりも、みんなで楽しく過ごせたら最高ですよなんて話していても、やはり、いざ競争となると、選手も応援している人も勝ちたいという気持ちが

先に立ち、喜んだり悔しがったり大騒ぎでした。そんな中で何よりよかったと思うことは、世代を超えて地区地区が一つになり、交流を持てたことです。地域の子供たちや若者と中高年が接する機会はめったにありません。その点でも、とても有意義なイベントだったと思います。

また先週末、和服でそぞろ歩けば、ほのかに香る江戸情緒とのサブタイトルがついた第32回くろいしまちなか文化祭、黒石こみせまつりが開催されました。よさこいや津軽三味線など毎回人気のイベントや流しそうめんなどは継承しつつも、今回より世代交代され、若いメンバーによる数々の目新しい企画は、チラシやポスターを目にしたときから話題となっておりました。

初日は好天に恵まれ、中町から神明宮に場所を移し、いつになく厳かな雰囲気の中で行われましたオープニングセレモニーから好スタート。また、江戸こみせロードと名づけられた中町に展示されました本市2人目の女性絵師、26歳の横山さんの初陣作として話題になりました烏城有志会の扇ねふたやこみせの柱の間に飾られたねふた絵展示が特に人目を引き、写真を撮り合う姿が多く見受けられたり、創作黒石やきそばコンテストの入賞作品や宮古市を初めとする他地域の珍しい品を食することができるグルメロード店や、こでんてんで人気の高さは実証済みの手仕事のお店が並ぶ手づくりロード店など、お目当ての品を求める人々で大変にぎわっていました。

2日目は早朝からの激しい雷雨により、今回よりこみせ通りから市役所に場所を移したこみせまつり恒例の消防の観閲式も中止となり、こみせまつりもどうなることかと思われましたが、午後は初日同様、日差しも強く暑いくらいの天候で、着物姿の似合うこのお祭りは、例年よりも多くの人々に御来場いただき楽しんでいただけたのではないかという印象です。

いろいろな御意見が飛び交っていますが、32年と長きにわたり多くの方々の協力で継続されてきたこのお祭りは、時代と共に新しいことにチャレンジしながらも、本市の大切なお祭りの一つとして継承されていくこと。第1回の市民運動会も継承されていくこと。そして、より多くの市民の方々が、自分もこの町を担っている一人であり活性化に参画しているという当事者意識を持って、本市で行われる催しに興味を持って積極的に参加されることを願ひまして、通告に従い質問させていただきます。

1つ目の質問は、前回も同じ項目で質問させていただいておりますが、観光振興についてです。まずは、観光PRツールについてです。

先日行われましたインバウンド観光勉強会では、来る10月30、31日に予定されている外国人対象モニターツアー実施に伴い、グループごとに、その一泊二日の行程を作成するという作業がありました。勉強会前日には、市内観光現地視察バスツアーも行われ、改めて本市の豊かな観光資源を一つ一つ確認し認識するとともによい機会にもなりました。さまざまなモデルツアーの発表内には、新しい発見もありました。そんな魅力たっぷりの観光地や観光施設、イベント

を簡単に知ることができるツールの一つに、黒石市、平川市、田舎館村をつなぐ津軽南地域の公共交通であるバスや鉄道などを対象とした、文字入力をしなくても出発地と目的地を選ぶだけで簡単に経路や運賃、所要時間などを調べることができるアプリ、ツガル魅N a v iがあります。津軽南地域の魅力や周辺地域の観光施設やイベントのお知らせ情報の閲覧やオフライン時でも使用でき、日ごろの防災対策のみならず、災害時にも役立てることのできるハザードマップ機能もついているなど、観光客のみならず、地元住民もそれぞれのスマートフォンに取り入れると便利なのだと思いますが、そもそもこの広域アプリ、ツガル魅N a v iの活用策を教えてくださいたいと思います。

観光PRツール2つ目は、観光パンフレットについてです。

前回、主な観光パンフレットは8種類あり、市外でのPR用のものと、当市を訪れてから利用していただけるように作成したものと、用途に応じて設置場所も考慮しており、補充に関しても設置場所からの連絡や職員が伺った際に確認しているとの御答弁をいただきました。また前回、事例として、弘南鉄道弘南線を利用して初めて当市を訪れた方が、こみせ通りへの行き方を訪ねたとき、とても不親切な対応だったという生の声を聞き、誰も頼らなくても目的地に行くことができるのか、観光案内所があることや案内所がどこにあるかがすぐわかるなどの工夫が欲しい話をしました。御答弁では、対応を観光協会と協議するとのことでしたが、どうなったのか教えてください。

また、弘前駅の観光案内所前にさまざまな観光パンフレットがにぎやかに陳列されておりますが、当市のパンフレットが見当たりません。同じく弘前駅内の弘南鉄道の改札口の陳列棚にもありませんでした。ポスターもありません。これでは観光客数、宿泊客数、外国人宿泊客数を右肩上がりでは伸ばしている弘前市や田んぼアートに来ているお客様を当市に引っ張るチャンスを見ずから逃しているように感じられます。バス以外唯一の公共交通機関であります弘南鉄道弘前駅と観光案内所ができるまではパンフレットを置いてあったという黒石駅に、現在、観光パンフレットがないのはどうしてでしょうか、お尋ねいたします。

次に、観光振興についての2つ目の質問です。観光客の祭りの参加についてです。

ことしの夏祭りは、ねぷたもよされもお天気に恵まれ、多くの方々と盛り上がりました。これは余談ですが、普段道路の真ん中を歩くことはありませんので、ねぷたとよされに参加した方は皆さん同じく感じたと思われますが、路面の傷みがかなり激しく、危険なくらいでした。早期改善を願うばかりです。

さて、今回のよされまつりの10日ほど前に、私の携帯に千葉県男性からお電話がありました。青森ねぷたに参加して帰ったばかりだが、東京で催されているイベントで見たよされまつりにすごく興味があり、地元の人とよされまつりの浴衣を着て踊りたいのだが、流し踊りに参

加することはできますか、との問い合わせでした。以前、陸奥新報社と弘南鉄道とで浴衣を貸し出し、電車の最終時間も遅く走らせ、弘前を初めとし、弘南線各駅からのお客様を呼び込む企画があったそうで、それを覚えていたその千葉の方が観光協会に問い合わせたところ、現在そのような企画はありませんとの回答だったそうです。横町十文字まちそだて会で15日のみ募集している企画があるのですが、情報の共有は図られていないのでしょうか。結果その方は、15日に山形の花笠踊りに参加し、その後、宿泊予約をしている弘前経由でよされまつりに16日に参加の希望でしたので、私が参加させていただいている東地区の団体に浴衣の貸し出し、着つけ、踊り、打ち上げまでお世話になる段取りをし、最後まで楽しんでいただいた後に、9時20分の最終電車には9時終了まで踊っていたのでは間に合いませんし、打ち上げにも参加できませんので、その後、弘前駅前の宿まで送らせていただきました。東地区の方々との交流がとても楽しく、大変喜んでいただき、来年は仲間を連れて参加したいとのことでした。

先日の答弁で松井部長が、交流人口をふやしていきたいとおっしゃっていましたが、その努力をしても、問い合わせたとき、また、駅についたときの対応がまずければ、リピートは望めません。逆に対応がよければ、掛け算のようにふえていく可能性もあります。私が直接対応した他県からの問い合わせでしたが、そこでお聞きいたします。お祭りについての問い合わせ件数とその内容、対応について教えてください。また、117着無償提供していただいた浴衣と帯についての目的や活用状況もお知らせいただきたいと思います。

次に、ワーキングホリデー黒石事業についての質問です。

ワーホリ黒石！津軽なんぼあずましいんず 黒石さこいへ！の津軽弁とトマトを手にはほほえむトマト栽培のハウスでの写真が好印象のポスターですが、都市に暮らす皆さんが一定の期間黒石市に滞在し、農業の就業体験を通じて地域の人たちとの交流や伝統文化体験をしていただく事業ですとのこと。

募集要項を見ますと、6月30日締め切りの大学生中心のワーキングホリデー型と8月28日締め切りの退職者等を中心としたトラベラーズ型も、どちらも10人程度の募集定員だと聞いておりますが、参加者数はどうだったのでしょうか。気になっています。

自然豊かで温泉もあり、食べ物もおいしく、幸い災害からも守られている黒石を知っていただき、いずれは定住につながっていけばと思いますが、ワーキングホリデー黒石事業についての目的、内容、そして現状について質問いたします。

次の質問は、まちづくりについてです。

前回の質問でシビックプライドという言葉を用いて、当市に関わる一人一人が当事者意識を持ってまちづくりに参画していく、そんな個人や組織、団体がふえていったら、まちづくりに積極的に参加する人がふえていくことで、さらに意識改革が進み、いろんなところで問題解決

につながったり、イベントに参加する人がふえたりと、当市の活性化が進んでいくのではないかと考えます。

そこでまず、今までも行政の取り組みだったり市民団体の取り組みなどで、当市のまちづくりにおける成功事例があるとは思いますが、それについて教えてください。

市民の皆さんのお話を伺うと、素晴らしいアイデアや企画力をお持ちの方、ボランティア活動に一生懸命な方、たくさんいらっしゃいます。弘前市の1%システムのように、個人市民税の1%を財源とし、上限50万円で補助したりと、ほかの自治体でも財源はそれぞれなのですが、市民の皆さんがみずから企画し実施するまちづくりに関する事業の企画提案を広く募集し、先行審査の上で、その活動に係る経費の一部を補助し支援する公募型の補助金制度の導入を期待するものです。今までの活動の規模が少し広がったり、チラシを作成するのに当てて周知を図ることができたり、新しいことにチャレンジできたり、新しく活動団体がつくられたり、何かやってみようとする人がふえるきっかけになるだけでも、当市にとって大きな力になっていくと考えます。今現在活動している団体の方にお話を伺ったところ、たとえ1万円でも市からの補助があれば、市から応援されているという喜びや安心感が継続の力にもなり、プラスアルファの活動につながっていくと思うとのことでした。

また、公募から、例えば公開プレゼンテーションを開催し選考されるプロセスを公表しながら踏んでいくとしたら、注目する人々が話題にしたり応援したりと、巻き込んでいく人をふやしていけると思います。行政の企画で来場者数に不安を持ったりすることもあると思いますが、シビックプライドの意識改革で解消できるのではないかと考えますが、いかがでしょうか。

前向きな御答弁を期待し、私の壇上からの質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

(拍手)

降壇

◎議長(北山一衛) 理事者の答弁を求めます。市長。

登壇

◎市長(高樋憲) 高橋美紀子議員にお答えいたします。私からは、ワーキングホリデー黒石事業についての目的、内容について答弁させていただきます。

本事業の目的は、都市部に暮らす農業に関心のある方が一定期間黒石市に滞在し、農業体験を通じて地域交流を行うことや地域の課題などをともに考えることにより、通常の旅行では味わえない田舎暮らしを丸ごと体験、体感することで、黒石市の魅力を感じてもらい、将来的には定住へつなげることを目的といたしております。

事業の内容であります、ワーキングホリデー型とトラベラーズワーキング型の2つに分かれております。

まず、ワーキングホリデー型は、主に大学生などの若者を対象に、7月から9月までの期間で1週間程度の農業体験、トラベラーズワーキング型は、60歳前後のシニア世代を対象に、9月から11月までの期間で1週間から2週間程度、農繁期のりんご作業などを体験する内容となっております。宿泊場所につきましては、事業に賛同している13カ所の黒石温泉郷の旅館や民宿となっております。参加者は希望する施設に宿泊することができます。また、受け入れ農家は8経営体が登録され、参加者が希望する作物の農作業を体験することができます。

参加者は、体験期間中に開催される、ねぶたやよされなどの本市のイベントへの参加やこみせ通りなどの観光名所めぐりも体験することができることから、黒石市の魅力をまるごと体感することができる内容となっております。

事業の実施により、黒石のよさ、暮らしを知ってもらい、交流人口の増加による消費拡大や地域の活力向上を図り、農家の労働力不足の解消と本市への将来的な移住の掘り起こしに結びつけたいと考えております。

その他につきましては、担当部長より答弁をさせます。

降壇

◎議長（北山一衛） 企画財政部長。

◎企画財政部長（阿保正一） 私からは、まちづくりについてお答えいたします。

まず、市民活動などで成功事例ということについてお答えいたします。

本市は古くから地域に根差したコミュニティー活動、特に地区を核とした市民活動が盛んな町でございます。六郷地区の幻の県道、上十川地区の獅子踊り、大川原の火流しなどは長い歴史を持ちながら現在も続く活動でございます。

また、各種団体が行うイベントとしては、先ほど議員も触れられておりましたが、きのうまで開催されたこみせまつりや夏のふるさと元気まつり、冬のマッコ市などがあり、数多くの市民が参加しておられるところでございます。

また、イベント以外でも、こみせ観光ボランティアガイドの会、黒石市除排雪協力会など、長年ボランティア活動を続けられている団体もございます。

ここ数年で始まった活動の一つとしては、旧佐藤酒造初駒の再生に取り組むNPO法人がカフェを開業し、建物の保存と活用を目指しているようであります。

また、県のおもてなしアワード2016で県知事賞に輝いた、NPO法人横町十文字まちそだて会は、今年度から松の湯交流館の指定管理者となっており、まちあるきを初め、さまざまな活動を展開しているのは御承知のとおりであります。

市としては、平成27年度に策定した黒石市まち・ひと・しごと創生総合戦略において、これら地域コミュニティーの力を黒石力と名づけて、本市の特色として掲げ、町の活性化を含めた

人口減少対策に取り組んでいるところでございます。今後も協働によるまちづくりを目指し、市民とともに黒石力の維持・発展に努めてまいります。

次に、公募型補助金制度の実施についてお答えいたします。

現在、市民活動への補助金といたしましては、市民文化祭、浅瀬石川クリーン運動、こみせ観光ボランティアガイドなどへの助成を継続して行っております。

議員御提案の公募型補助金制度につきましては、その手法や課題等を研究してまいりたいと思っております。

さらに、市民活動において公共性があり効果の著しい事業に対しては、その功績を報奨するような制度なども現在考えているところでございます。また一方で、公益財団法人むつ小川原地域・産業振興財団のプロジェクト支援事業や一般財団法人自治総合センターのコミュニティ助成事業など、市以外の機関において、市民活動に対する助成制度が設けられており、今年度は先ほど御紹介した横町十文字まちそだて会の事業などが採択されております。

今後も各種助成制度の情報収集、検討を行うとともに、市内の各種団体がそれらの制度を活用できるよう、情報を提供してまいりたいと思っております。以上であります。

◎議長（北山一衛） 農林部長。

◎農林部長農業委員会事務局長併任（高谷倉英） 私からは、ワーキングホリデー黒石事業についての現状についてということで、どんな方が参加しているのかという内容をお答えいたします。

ワーキングホリデー型には現在9人の申し込みがあります。うち7人が大学生で、2人が社会人となっております。トラベラーズワーキング型には60歳前後の方から5人の申し込みがあり、参加者は合わせて14人となっております。

8月には3人の大学生が参加し、りんご、トマト、高冷地野菜などの農作業を体験したほか、若手農家との情報交換や市長との懇談も実施し、夜には黒石よされに参加した方、そして、大川原の火流し、そして、ふるさと元気まつりを見学した方もおります。

参加動機としては、将来、観光業に携わりたいため、農業を体験して自分の経験を積みたいという方や農業関係の仕事に従事したい方、また、農業のどの分野に進むか体験を通じて考えたい方など、みな、前向きに参加しております。

今後の予定といたしましては、ワーキングホリデー型とトラベラーズワーキング型、合わせて、9月は8人、10月は3人の参加者を受け入れることとなっております。以上です。

◎議長（北山一衛） 商工観光部長。

◎商工観光部長（松井良） 私のほうからは、観光振興についての観光PRツールについてが3点と、観光客の祭りの参加についてということでお答えしたいと思います。



まず最初に、ツガル魅N a v i の活用策についてでございます。

平川市・田舎館村との連携事業の津軽南地域新幹線開業効果研究会において昨年度開発したインフォメーションアプリ、ツガル魅N a v i につきましては、観光情報、施設情報、ルート検索のほか、ハザードマップ等も網羅し、英語、中国語、韓国語の多言語対応で、インバウンドにも対応した仕様となっております。

現在のダウンロード数は381ダウンロードと伸び悩んでいることから、対策として、今夏、田舎館村田んぼアート会場に携帯型のW i - F i を2会場へ設置したところ、ダウンロード数が伸び始めております。また、当市においても、今秋、中野もみじ山ライトアップ期間中、中野もみじ山に簡易型のW i - F i を設置するほか、今年度はさらに周知を図るため、ポスターと名刺サイズのカードをQRコードつきで作成し、各観光施設等に掲示、配布することでアプリダウンロードの促進を図り、利用率向上に努めてまいります。

続きまして、パンフレットの設置場所についてお答えしたいと思います。

弘前市観光案内所へ当市のパンフレットは7種類送付しておりますが、スペースの関係から、主に弘前市のパンフレットの優先的配置が見受けられます。当市のパンフレットは、訪問客から問い合わせや要望があったときに保管場所から取り出し、手渡しで対応していると伺っておりますが、今後はカウンター等への設置をお願いしてまいります。

弘南鉄道黒石駅には、以前は設置しておりましたが、駅前に黒石観光案内所を開設した時点で、一時設置を控えていたと伺っております。駅構内にも設置することは、訪問客への利便性にもつながりますので、再設置に向け進めてまいります。いずれにいたしましても、訪問客をおもてなしの心でお出迎えする受け入れ環境の充実に今後とも努めてまいります。

続きましては、黒石観光案内所の案内板の、その後どうなってるかということにお答えいたします。

黒石観光案内所は平成27年7月に開設したばかりで、弘南鉄道黒石駅構内にある案内板を直ちに改修することは困難であります。まずは、案内板を目立たせる方策を実施するなど、一般社団法人黒石観光協会と協議を重ね、できる限り速やかに対処し、秋の観光シーズンを迎えたいと考えてございます。

続きまして、観光客の祭りの参加について、問い合わせ等の対応、黒石よされの浴衣の活用状況についてお答えいたします。

祭りへの参加希望の問い合わせは今年度は十数件あり、内容としては、黒石ねぷた祭りと黒石よされの参加についての問い合わせが主なものであります。

黒石ねぷた祭りについては、市外の方や市内で居住する地域に運行団体のない子供たちが引き手として参加できる団体はないかという問い合わせで、現在、自由参加できる団体として公

開している団体はありませんが、当市職員有志で組織する市役所ねふた愛好会を紹介し、相談を受けていただいております。

黒石よされについては、浴衣の貸し出しや自由参加団体について多く聞かれております。よされ踊りの自由参加については、自由参加団体が設けられているほか、黒石駅前広場で行われる廻り踊りも誰でも自由に参加できることを紹介しております。

黒石よされの衣装提供を募集した目的について、市では、黒石よされの伝統継承と市民総参加により老若男女が一体となって楽しめる祭りへの一助として、一人でも多くよされの浴衣で参加いただきたいという思いから、現在使用していない黒石よされのスズメ柄の浴衣と帯の提供を市民の方に広く周知し募集いたしました。その結果、市内外から浴衣117着、帯26本の御提供をいただき、今年度の貸出数は、男性浴衣31着、女性浴衣54着を参加者へ貸し出しし、浴衣での祭りへの参加率を高め、さらなる黒石よされの魅力向上に有効活用することができました。また、NPO法人横町十文字まちそだて会でも、有料ではございますけども、浴衣を着用してよされ参加の企画があるのは承知してございますので、今後情報共有しながら進めてまいりたいと考えております。以上です。

◎議長（北山一衛） 答弁漏れありませんか。

（なし）

◎議長（北山一衛） 再質問を許します。3番高橋美紀子議員。

◎3番（高橋美紀子） 順に再質問していきたいと思っております。御答弁ありがとうございました。

まず1番の観光振興について。観光PRツールの一番最初にお話しさせていただきました、ツガル魅Naviのアプリなんですけども、もう一度導入の目的とターゲット、コンセプトなど教えていただきたいと思っております。

◎議長（北山一衛） 商工観光部長。

◎商工観光部長（松井良） アプリ導入は津軽南地域の特色を紹介し、観光客の移動をサポートし、インバウンド対応も含めた地域内の施設、イベント、公共交通、ハザードマップ等の情報を集約することで、当地域を訪問した方の利便性の向上と周遊観光の促進を図ることを目的に構築いたしました。内容の充実に関しましては、最新の情報を小まめに、かつスピーディーに更新していくことで、利用者の満足度を高めることにつなげてまいりたいと考えております。

ターゲットといたしましては、比較的若い世代を中心とはしてございますが、観光ツールについては、観光客全てを対象としてございます。以上であります。

◎議長（北山一衛） 3番高橋美紀子議員。

◎3番（高橋美紀子） 内容が向上される予定があるということも今お話お聞きしましたけども、私も早速ダウンロードしてみました。イベントカレンダーというのがありまして、開いてみま

すと、今は9月ですので9月のカレンダーのページがぱっと開かれます。9月9日、10日のこみせまつりのところを、9月9日のところをタップしますと、こみせまつりの情報がありませんでした。載っていたのは、どちらも6月から10月までやっている平川市のひらか和！温泉銀座ラリーと田舎館村の田んぼアートの内容が出てきました。こみせまつりの情報もないのでは、黒石の情報が薄くて、ちょっと使えないといえますか、観光客の方をこみせまつりに、このナビによっては引き込めないというふう感じたんですけども、更新の頻度ですとか、そういったことを教えていただけたらと思いますけれども。

◎議長（北山一衛） 商工観光部長。

◎商工観光部長（松井良） このアプリは3年間契約でやってございまして、更新の頻度と言われても、今すぐ資料があるわけではございませんけども、随時、適正に対処したいと思っております。

◎議長（北山一衛） 3番高橋美紀子議員。

◎3番（高橋美紀子） 年間でお祭り等のイベントの行事が決まっているものがほとんどだと思いますので、その辺を3年契約の中で、先にとんとんとんとアップしていただくように今後よろしくをお願いします。

ダウンロード数が伸び悩んでいるということで、先ほど、例えば田舎館の田んぼアートの最中ですとか、これから中野もみじ山のほうでもPRしていくというお話でしたけれども、現状を見てますと、周知されていないからというのが大きな原因だと思われまます。多言語で作られた観光パンフレットの中を開いて中間のあたりとかちよつと下のあたりに掲載されておりますQRコードと一緒に、それがパンフレットで見たもので、あとは市内では松の湯交流館に飾られていたのを見ました。よくホテルとか飲食店とかでフリーWi-Fiありますという形で目につきやすいところに張ってありますけれども、あれくらいお店だったり観光地だったりというところに目につくように表示されないと、そのアプリがあるというようなことが全く住民もわからず、まちあるきをしている観光客の方もわからないと思うんですね。また名刺サイズのものをつくったりとかというお話がありましかつても、魅力的で、このアプリダウンロードしてみたいと思わせるようなものでないと、今、もっと早く手軽にいろんな情報が手に入るので、アプリをダウンロードというのはだんだん面倒くさい感じになってきているような話も聞きます。これ提言ですけども、名刺サイズのものですとか表示されるポスターなどは、見てすぐダウンロードしてみたいと思われるようなものに、ぜひぜひしていただきたいと思ひます。よろしくお願ひいたします。

続きまして、市内に設置されている案内板なんですけども、設置後にうまく誘導されるかなどの検証というものは、設置後行われているものでしょうか。

◎議長（北山一衛） 商工観光部長。

◎商工観光部長（松井良） お答えいたします。観光案内板は、来訪者にとって利便性の高いものでなければならないと考えております。観光案内板等に不具合がないか、観光客目線で随時点検してございます。以上です。

◎議長（北山一衛） 3番高橋美紀子議員。

◎3番（高橋美紀子） 町なかに置かれてる、上のほうが赤くて茶色で白い文字で書かれてるあの看板は、運転している方向けのものだと聞いております。歩行者向けのものかどの程度あるのかと、私も駅から、例えばこみせ通りのほうに歩いて行くまでで見たりもしていますが、一方通行があるので、運転手さん用のやつというのは、聞くところによりますと、八間道路のほうにまず誘導して、大型バスなどのことも考えて大通りのほう、ドコモのところを回って中町のほうに行くような誘導の仕方だと聞いております。それに、例えば歩行者用の一步通行でも逆に、歩行者なんて歩けるとは思うんですけど、表示の仕方というのはすごく難しいなど、前回の質問の後にまたいろいろ歩いてみまして、すごく感じました。本当に難しいとは思いますが、私が今一番言いたいのは、駅に着いた方が、観光案内所が閉まっているときもありますので、そういった時間帯のときでも自力で、結構観光客の方って朝早く行動してるんですよ。なので、自力でも中町こみせ通りだったり松の湯交流館だったり、そういったところに行きつくような工夫を考えていただきたいと思います。これは提言です。

続きまして、貸し出し用の浴衣なんですけども、浴衣、帯は貸していただけますけども、聞くと、おこしがなくて、おこしも貸していただけると全部そろうんだけどという声を聞きました。おこしも市民の皆さまから無償提供というような予定はありますでしょうか。

◎議長（北山一衛） 商工観光部長。

◎商工観光部長（松井良） お答えします。おこしについては、肌に直接着用するものの中でも下着の部類に含まれ、御自身で準備していただくのが好ましいと考え、これまで貸し出ししていなかったため、今年度は提供をいたしませんでした。今後、参加希望者の利便性と統一感ある衣装を推奨するために、正装とされる男性は水色、女性はピンク色のおこしに限っては、貸し出しすることを前提に無償提供いただくことも検討してまいりたいと考えております。以上です。

◎議長（北山一衛） 3番高橋美紀子議員。

◎3番（高橋美紀子） よかったなと思ってます。市外からのよされの参加希望者に浴衣の貸し出しをしている今、現状なんですけども、例えば着がえですとか着つけをする場所などを、たしか今のところ設置はしてないと思ってましたけども、今後用意するというようなお考えはありますでしょうか。

◎議長（北山一衛） 商工観光部長。

◎商工観光部長（松井良） その辺については、現段階では考えてございませんけれども、先ほどお話ししたNPO法人横町十文字まちそだて会とも調整しながら、そういう場所を提供するよう考えていかなきゃいけない時期になっているなど思っております。

◎議長（北山一衛） 3番高橋美紀子議員。

◎3番（高橋美紀子） 浴衣の貸し出し等の情報がふえて、浴衣の貸し出しを利用した方の、よかったというような声が広がると、浴衣を借りたはいいけれども着がえる場所がないというのが課題になってくると思いますので、ぜひ前向きに検討して、例えば来年度にはそういったサービスもできるよと皆さんも声をかけやすいのではないかと思いますので、よろしく願いいたします。

ワーキングホリデーのほうに移ります。参加者が思ったよりもすごく多いなど、数字をお聞きしまして感じたんですけども、周知方法はこういったものだったのでしょうか、教えてください。

◎議長（北山一衛） 農林部長。

◎農林部長農業委員会事務局長併任（高谷倉英） 周知方法についてでございますけれども、まず、市のホームページに専用ページを開設してございます。そのほか、フェイスブック等を活用して事業のPRを実施しております。また、関東地方の農業系の学部が開設されている大学など、合計26カ所へ依頼文書、チラシ、そして事業の申し込みに必要な書類等を送付して、事業の参加を呼びかけしてございます。以上です。

◎議長（北山一衛） 3番高橋美紀子議員。

◎3番（高橋美紀子） ありがとうございます。先ほど参加の動機のお話はお聞きしましたが、実際に参加された方の声の紹介があれば、お聞きしたいんですけども。

◎議長（北山一衛） 農林部長。

◎農林部長農業委員会事務局長併任（高谷倉英） 参加した方の声ということで、幾つか御紹介しますと、「農業は思っていた以上に体に負担がかかるということを知った」とか、あとは、「作業だけではなく、肥料や天候、収益なども考えなければならず、頭を使う職業だと思った」、そして、「黒石市のよさをたくさん知ることができて、周りの友人や後輩にも勧めたい」、また、「さまざまな体験ができ、楽しかったし、とても勉強になった」という声ですとか、「卒業論文の調査地を青森県にしようか検討したい」というような、好意的な声が多いというふうに感じてございます。以上です。

◎議長（北山一衛） 3番高橋美紀子議員。

◎3番（高橋美紀子） 黒石のよさをわかっていただいたり、また、論文のテーマを青森県にし

ようかなという声は、すごくうれしく思いました。

最初に、農業というのがこんなに大変なんだというような、負担がかかるものなんだというような感想があったということですが、その学生の方は農学部とか農業出身の学生さんだけではないということでしょうか。

◎議長（北山一衛） 農林部長。

◎農林部長農業委員会事務局長併任（高谷倉英） 主には農学関係でございますけれども、農学以外の方も参加してございます。以上です。

◎議長（北山一衛） 3番高橋美紀子議員。

◎3番（高橋美紀子） 割と農業体験のほうは農学部に限定されていたりというような自治体の企画もあると聞いている中で、学部制限を設けていないというのは、広い意味でいろんな学生さんが参加されて黒石を体験していただく、また、農業体験をしていただけるというという意味では、その取り組みはよかったんじゃないかと素直に思いました。ちょっと聞きましたら、女子学生方が多く参加されてるとお聞きしましたけども、現場でトイレの問題というのを耳にしましたが、その辺はいかがですか。

◎議長（北山一衛） 農林部長。

◎農林部長農業委員会事務局長併任（高谷倉英） トイレの問題というのが農業の就業環境の条件としては必要なんだろうなというふうには思っています。幸い研修する圃場においては、トイレも完備されているところもありますし、圃場からちょっとトイレが離れている場所については、農場を管理する方、若干トイレまで送っていただくというようなこともあります。以上です。

◎議長（北山一衛） 3番高橋美紀子議員。

◎3番（高橋美紀子） 例えばバイオトイレなどの設置とかということは考えられますでしょうか。

◎議長（北山一衛） 農林部長。

◎農林部長農業委員会事務局長併任（高谷倉英） トイレの設置については今もお話ししましたが、先日農業新聞のほうにも掲載されておまして、就業環境では特に女性の方についてはトイレ整備というのが非常に重要なんだろうというふうに思っています。バイオトイレについても、においが発生しないとかということもありますので、今後、農園を管理する方に対して、バイオトイレというものについても設置できるようなお話ができればというふうに思っております。以上です。

◎議長（北山一衛） 3番高橋美紀子議員。

◎3番（高橋美紀子） 学生さんの中には、大学のほうで農業体験などに参加することによって

単位が得られるというようなことを目的とした学生さんもいらっしゃるというようなことを聞いたりしましたが、黒石に参加されている学生さんは、先ほども声を聞いた限りではそうではないような気もするんですが、教えていただきたいと思います。

◎議長（北山一衛） 農林部長。

◎農林部長農業委員会事務局長併任（高谷倉英） 大学の単位となる就業体験、全国でも農業に限らず実施されているということでございますけれども、その場合には大学と農家の方、または大学と企業が連携して実施しているというようなことのようにございます。今年度実施している黒石のワーキングホリデーについては、特に大学と連携して実施しているということではございませんで、大学の単位となるということはありませんけれども、将来的には、先ほどもお話ししましたがけれども、定住・移住に結びつくことを期待してはおりますけれども、黒石に来ていただいて、農業体験をとおして地域の人たちと交流、そして伝統文化、歴史を体験したいという方が参加しているようでございます。以上です。

◎議長（北山一衛） 3番高橋美紀子議員。

◎3番（高橋美紀子） いい体験をなさっているように本当に感じました。体験したあとの参加者への、その後のアプローチ。定住に結びつけたいということでしたら、コミュニケーションもその後図っていったりとかいうことが必要だと思うんですけど、その辺のところはどうでしょうか。

◎議長（北山一衛） 農林部長。

◎農林部長農業委員会事務局長併任（高谷倉英） 8月の参加した方、3名ということで、大学生でありますけれども、すぐ定住ということではないようでございまして、将来に向けてさまざまな経験を積みたいという方が参加しているということです。今年度中に定住促進に向けた具体的なアプローチというのは実施予定というのはございませんけれども、参加者には黒石市に好意を持って帰省したということでございますので、友人、そして後輩などに黒石市のよさを伝えてもらうようお願いしてございます。まずは、交流人口の促進につなげたいというふうに考えてございますけれども、今後、参加者アンケートの調査等の結果を分析して、よりよい方向を探っていきたいというふうに思っております。以上です。

◎議長（北山一衛） 3番高橋美紀子議員。

◎3番（高橋美紀子） 黒石市はイベントがすごく多いと言われてたりしますけども、今回ばかりはいらっしゃる間に幾つかのお祭りを体験していただいたりというようなことがあるというのはとてもいいことで、地元に戻られて、再度、今度は観光としてお友だちと一緒に来ていただけるようなものが期待できるんじゃないかと、今、感じました。ちょっと確認ですけど、トラベラーズのほうはもう何人か体験されてる方がいらっしゃったんですけど、済みません、そ

の辺をお願いします。

◎議長（北山一衛） 農林部長。

◎農林部長農業委員会事務局長併任（高谷倉英） トラベラーズ型については、今週からおいでになる予定になってございます。以上です。

◎議長（北山一衛） 3番高橋美紀子議員。

◎3番（高橋美紀子） わかりました。いい感じの印象を受けるんですが、来年度再来年度という、継続でこういうものは行っていく予定があるのでしょうか。

◎議長（北山一衛） 農林部長。

◎農林部長農業委員会事務局長併任（高谷倉英） 来年度以降の実施ということでございますけれども、当然この事業を実施するに当たっても予算を伴うということでございますので、現段階ではお答えできませんけれども、参加者の反応も非常に良好であるということでございますので、引き続き継続できるよう検討したいというふうに考えてございます。以上です。

◎議長（北山一衛） 3番高橋美紀子議員。

◎3番（高橋美紀子） ありがとうございます。それこそ、定住に結びついていたらすごくいいなと思いました。

次に、まちづくりについてなんですけども。公募型の補助金制度、先に企画を出していただいて、それを選考しながらというよりは、今実際に行われたものに対する奨励というような形の政策といいますか、そういうのをお聞きできて、それもすごくいいなと。やりがいも出てくるし、奨励された団体などは、とても励みになるんじゃないかと強く感じました。それを続けて、また、さまざまな市外の助成制度、補助制度などの情報をより広く、いろんな方の耳に入れていただけるような工夫もお願いしたいと思います。

ありがとうございました。以上です。

◎議長（北山一衛） 以上で、3番高橋美紀子議員の一般質問を終わります。

---

◎議長（北山一衛） 次に、13番工藤俊広議員の登壇を求めます。13番工藤俊広議員。

登壇

◎13番（工藤俊広） おはようございます。平成29年第3回定例会での一般質問をさせていただきます。自民・公明クラブの工藤俊広でございます。

質問に入る前に、7月25日に御逝去されました衆議院議員木村太郎代議士の御冥福を心よりお祈り申し上げます。木村代議士とは、自公連立政権以前から公明党との協力体制をとっていただき、これまで、さまざまな局面で行動をともにしていただきました。これまでの公明党に対する御支援に心から感謝申し上げます。質問に入らせていただきます。



明年、浅瀬石川ダムは建設から30年という大きな節目を迎えます。浅瀬石川ダムは、1960年、昭和35年に建設省が、これまでの沖浦ダムにかわる新たなる多目的ダムの建設を計画、浅瀬石川ダム建設計画の始まりであります。1971年、昭和46年4月から実施計画調査が始まり、1973年、昭和48年に、岩木川水系工事实施基本計画が発表となりました。一方で、ダム建設に伴いダムの底に沈む201戸、214世帯からは激しい反対運動が起こりました。補償交渉は水源地対策特別措置法により昭和49年に合意に至るところとなりました。紆余曲折をたどりながら、1988年、昭和63年に完成となりました。市長の祖父である高樋竹次郎市長からダム建設の推進が始まり、第3代、中村市長、第4代、清藤市長へと受け継がれてきたダム建設が果たしてきた役割は、黒石市の歴史に多大な功績を残してきました。

あらゆる生き物は、水がなければ生きていくことができません。今、私たちが、当たり前のように飲んでいる水道水は、多くの人たちがかかわり、ダムの底に沈んだ集落の上に成り立っています。心から感謝と敬意を申し上げたいと思います。

歴代市長と多くの市民が関わり、津軽一円に水を供給している浅瀬石川ダムですが、管理運営は、あくまで国土交通省であります。直接的な管理運営にはなっておりませんが、さまざまところで当市もかかわりを持っていると思います。これまで当市がダムに果たしてきた役割は、どのようなことがあるのかをお聞きしたいと思います。

次に、記念イベントの開催についてお聞きいたします。

毎年、ダム湖ふれあいデーなど、虹の湖ではさまざまなイベントが行われます。主催者は、浅瀬石川ダム「ダム湖ふれあいデー」実行委員会ですが、過去のダム建設10周年、20周年といった節目に記念イベントが開催されたのかどうかお尋ねいたします。

また、明年30周年記念イベントが開催される予定があるのかどうか、あるとすれば実行委員会などの設立の見通しなどをお聞かせいただきたいと思います。

次に、予算措置の可能性についてお聞きいたします。記念イベントがあるとなれば、ダム湖ふれあいデーの一環で行われると思うのでありますが、ふれあいデーの予算はどのようになっているのかお聞きしたいと思います。

また、当市からの提案が実行委員会などで反映され、ダム管理者の予算で記念イベントの開催が可能なのか、さらに当市として30周年記念イベントへの予算措置が可能なのかどうか、見通しについてもお聞きしたいと思います。

続きまして、花火大会の開催についてお聞きいたします。

以前、ダム完成のイベントとして実行委員会が結成され、花火大会が開催されました。その花火大会は、市内からバスで観客を運ぶ計画でしたが、花火の打ち上げ時刻にバスが間に合わず、観客からの苦情が殺到し、大失敗の結果となった過去があります。明年30周年を迎えるに

当たり、その時のリベンジを果たしたいと思い、花火大会の開催を希望するものであります。当時とは道路事情も変わり、計画次第で開催が可能なのではないかと考えます。例えば一般車両の乗り入れを規制し、シャトルバスの運行、栈敷席の販売などで収益も確保しながら、花火は子供の誕生や結婚記念、いとしい人、家族、恩師などへメッセージを添えて打ち上げるメッセージ花火を、ダムの恩恵を受けている津軽一円からの協力と協賛を求めるなどして、黒石市に、文字通り花火を打ち上げたいと思いますが、いかがでしょうか。

続きまして、浅瀬石川の水質についてお聞きいたします。

黒石市市民憲章には、「黒石市は、えぞ地であった昔から、水清く人情のあつあつあましの里として栄え」とあります。水清くとは、浅瀬石川にほかなりません。市民憲章にうたわれるほどの浅瀬石川は、市民の誇りであり未来に残すべき財産であります。その浅瀬石川の維持活動は、市長が推進してきた浅瀬石川クリーン作戦の実施や下水道建設、浄化槽の推進などにより、環境と水質の保全に努めてきております。そこで、浅瀬石川のダム下流域の水質の実態は、どのような水準なのか気になるところであります。黒石市は直接、河川管理にはかかわっておりませんが、そこで、水質状況について統計があるのかどうか、現状を市としてどのように把握しているのかをお聞きいたします。

次に、生活排水による河川に与える影響についてお聞きいたします。

下水道への加入促進や浄化槽の設置など、推進をお願いしているところではありますが、近年、急激な改善が図られているとは思いません。浄化処理がなされないまま、生活排水が、残念ながら直接、間接的に河川に流出している現実があります。そこで、生活排水の現状と河川に与える影響をどのように捉えているのかお聞きいたします。

次に、水質改善の取り組みについてお聞きいたします。

これまでも下水道の整備と加入促進、浄化槽の設置などの事業が行われていますが、さらなる生活排水による水質汚染を改善するための取り組みが必要と思いますが、当市の今後の取り組みについてお聞きいたします。

私の母校、中郷中学校の校歌に若鮎がうたわれています。昔は若鮎が浅瀬石川に存在したのだと思います。河川下流域には魚道も整備されている状況にはあるものの、現状は鮎が遡上する環境ではありません。若鮎が元気に住める清流を取り戻したいと思いますが、容易なことではありません。ダム上流域の水質は極めていい状態だと思います。ダムで貯水された水は、ダムの中でメタンを含むようになります。さらに、ダム下流域では生活排水が流れ込んでくるため水質の悪化が進んでいくという、上流から下流にかけての循環になっていると思います。私は、生活排水の状況改善により、さらなる水質の改善が期待できると思います。国や県の補助事業により、取り組みの強化を期待しますが、いかがでしょうか。

続きまして、公民館職員の待遇改善についてお聞きいたします。

近年、地区協議会の果たす役割が多機能化しております。黒石市の財産である地区協議会の存在は、地域力強化のためには必要不可欠な存在であります。その地域力強化の推進により、実質的に協議会のかかわる事業が近年ふえていることは、皆さん周知の事実であります。その事務処理や地域でのイベント開催、祭りへの対応、買い出し等に加え、新たな事業が追加されております。その職務は多忙で、労働状況がかなり厳しくなっていると思いますが、本市として現状をどのように捉えているのかお聞きしたいと思います。私は、現状を考えたとき、労働時間や給料の改善を、来年度に向けて検討するべきであると思います。年齢や勤務年数など考慮するところは必要だと思いますが、いかがでしょうか。

以上で壇上からの一般質問といたします。御清聴ありがとうございました。

(拍手)

降壇

◎議長（北山一衛） 理事者の答弁を求めます。市長。

登壇

◎市長（高樋憲） 工藤俊広議員にお答えいたします。私からは、浅瀬石川ダム建設30周年についての当市の役割、そしてまた、ダムにどのようにかかわってきたのかを答弁させていただきます。

市のかかわりとはしましては、浅瀬石川ダム、ダム湖ふれあいデーのほか、イベント関連では、昨年浅瀬石川ダムの夏季のライトアップ期間に合わせて、中野もみじ山のライトアップを行いました。

また、近年、国土交通省がダム本体とダム周辺の環境を観光資源として捉え、地域活性化を図るダムツーリズムの推進として行っている浅瀬石川ダムからの観光放流などを、市のホームページにおいて情報発信しているほか、地域防災センター浅瀬石川ダム資料館においては、教育活動の一助となるよう、小学生の社会見学を中心とした案内業務を行っております。

さらに、浅瀬石川ダムと市の間では、災害時における浅瀬石川ダム周辺施設の利用に関する協定などを締結し、浅瀬石川ダムに関する各種情報の発信、大規模災害発生時においては、浅瀬石川ダム周辺施設を防災拠点として位置づけ、利用することといたしております。

そのほか、ことしの7月には、浅瀬石川ダムと津軽ダムの統合管理を行うため、本年4月1日に設置されました、岩木川ダム統管理事務所と市において連絡会議を開催し、情報交換を行っており、今後も引き続き良好な関係を継続してまいりたいと考えております。

その他につきましては、担当部長より答弁をさせます。

降壇

◎議長（北山一衛） 総務部長。

◎総務部長（小林清一郎） 私からは、浅瀬石川の水質についての御質問にお答えいたします。

まず、水質の統計についてのお答えでございます。

浅瀬石川ダムの下流域の水質統計につきましてですが、当市では水質検査は行っておりませんが、国がダム直下において年12回、県が中島橋と千歳橋の2カ所において年6回の水質検査を実施してございます。

国が実施しておりますダム直下につきましては、平成28年1月から12月までの検査結果を見ますと、大腸菌群数が基準値を2回上回っており、また、県が実施しております5月、6月、8月、10月、12月、2月の中島橋での検査結果においては、大腸菌群数が基準値を2回、同じく千歳橋では4回上回っているものの、他の検査項目につきましては河川水質基準値を1回も超えていない良好な状況と判断してございます。

続きまして、生活排水の河川への影響についての御質問にお答えいたします。

生活排水が直接流れているのではないかと御質問についてでございますが、下水道の整備が全市にまだ至っていないこと、先ほどの水質検査を見ますと、大腸菌群数が基準値を超えている現状が見受けられることから、生活排水が直接流れ込んでいるものと判断してございます。

続いて、今後の水質改善の取り組みについてでございます。今後の水質改善の取り組みについてでございますが、水質の状況を正確に把握し、水質を改善するためにも、下水道整備の促進、合併処理浄化槽の普及を進めていくことが肝要であろうかと考えてございます。今後も引き続きこれらの整備に資する制度の研究、検討につきましては、万全を努めてまいりたいと思っております。以上でございます。

◎議長（北山一衛） 企画財政部長。

◎企画財政部長（阿保正一） 私からは、浅瀬石川ダム建設30周年についての、記念イベントへの予算措置の可能性についてお答えさせていただきます。

いずれにしても、イベント内容が決まっていない段階での予算措置、できるできないの御質問でございますけれども、記念イベントを開催するとなれば、市のみならず、国または民間事業者の方などへも資金面の援助をお願いすることになろうかと思っております。

また、議員からの御提案のあった花火大会、これを実施するとなれば、かなりの多額の事業費ということが想定されますので、市の負担額によっては、市の財政計画への影響も懸念される事態も想定されます。そういうことから現段階では、まだ予算措置の可能性については、財源も含めて明言できないということを御理解いただきたいと思っております。以上です。

◎議長（北山一衛） 商工観光部長。

◎商工観光部長（松井良） 私のほうからは、浅瀬石川ダム建設30周年について2点ほどお答えしたいと思います。10年、20年の節目にイベントの開催あったのかということと、30周年記念

イベントの開催について、実行委員会の設立についてお答えしたいと思います。

10周年と20周年の記念イベントは、ともに開催しております。まず、10周年は、平成10年7月に黒石クリエート21トライアル実行委員会及び岩木川と地域づくりを考える会の主催で、黒石市民文化会館において、浅瀬石川ダム完成10周年記念シンポジウムが開催されており、市は共催として参画しておりました。20周年は、平成20年9月に津軽の水公開討論会実行委員会の主催で、津軽伝承工芸館において、津軽の水公開討論会が開催されました。

30周年記念イベントの開催については、今後、岩木川ダム統管理事務所と市を含む各関係機関で実行委員会等を設立し、記念行事を実施する方向で調整することとしております。

次に、花火大会の開催についてお答えしたいと思います。

ただいま申し上げますが、30周年記念イベントの開催については実施する方向で、今後、岩木川ダム統管理事務所及び市を含む関係機関で実行委員会等を設立し、開催時期や内容等について調整していくこととなります。花火大会の開催については、過去の実施結果から、資金面、交通渋滞対策等、相当な困難をきわめるとは思いますが、計画の段階では議員の御提案も意見として報告させていただきたいと思っております。

◎議長（北山一衛） 建設部長。

◎建設部長（三上亮介） 私からは、浅瀬石川の水質について、国や県の補助事業にはどのような制度があるかということにお答えいたします。

市では、生活排水による公共用水域の水質汚濁を防止するため、合併処理浄化槽を設置する者に対し、予算の範囲内で補助金を交付する黒石市合併処理浄化槽設置整備事業費補助金交付の制度を設けてございます。この補助金は国と県の補助事業を活用し、上限で5人槽が9万3,000円、6から7人槽が10万9,000円、8から10人槽が13万8,000円を補助することを目的としているものでございます。対象になる区域は、公共下水道認可区域と農業集落排水事業整備区域以外の区域で、交付対象となるのは、住宅に合併処理浄化槽を設置する方、または、設置される住宅を購入する方です。補助金を受けるためには申請手続が必要なこともあり、市報等により広報してまいりました。

この制度は、新築だけではなく水洗化も対象となることから、このことをさらに広く市民の方々に理解していただくため、今後は市報掲載の回数をふやすなど、より一層の水質汚濁防止の意識向上を図っていきたいと思っております。以上です。

◎議長（北山一衛） 教育部長。

◎教育部長兼市民文化会館長（成田秀範） 私からは、公民館職員の待遇改善についての中の、職員の労働状況についてと待遇改善の考えについてをお答えいたします。

まず、公民館職員の労働状況についてであります。市教育委員会といたしましては、各地

区を小さな行政として、地域コミュニティーの振興を図る上では主体となる地区協議会活動の活性化は必須であり、活動に対して助言、支援していく公民館職員の力も重要であると考えております。その公民館職員の主な業務としては、施設の維持管理業務、公民館事業及び指定管理料に係る事務処理などです。しかしながら、地区事業の多様化によって、本来の公民館業務を超えている地域もあることが多忙化につながっているものと捉えております。

次に、公民館職員の待遇改善については、平成18年度に指定管理者制度を導入した時点で、事務員は月給、臨時事務員は日給月給でありました。平成24年度に指定管理者からの要望を受け協議を行い、平成25年度からは臨時事務員の給料を月給制の固定給に改善しております。平成27年度の指定管理更新時においても要望を受けまして、上限つきではありますが、勤続年数に応じて段階的に昇給する給与規定を提案し、指定管理者が承諾のもとに現在の給与規定が適用されております。さらに、職員の雇用期間も単年雇用から指定管理の委託期間と同じく5年間の雇用を保障していただくこととし、給与並びに雇用の改善に努めてまいりました。また、指定管理基本協定書に基づき、公民館職員の業務については、指定管理者である地区協議会に対しまして、その他に関する業務への負担軽減を図っていただけるようお願いしているところでもあります。

市教育委員会といたしましては、公民館職員の生活や労働環境などを十分考慮しなければならないと理解しておりますので、今後も業務体制の改善が図られるよう、次期更新時に向けて指定管理者と協議していくとともに、給与等におきましては、市の財政状況を踏まえながら検討してまいりたいと考えております。以上であります。

◎議長（北山一衛） 答弁漏れありませんか。

（なし）

◎議長（北山一衛） 再質問を許します。13番工藤俊広議員。

◎13番（工藤俊広） 答弁ありがとうございました。では、順次進めていきたいと思っております。

ダムが果たしてきた当市の役割ということで、観光から災害、教育に至るまで、当市はつぶさにかかわってきているという状況であるということが理解できました。

今回、この質問をしている目的というのは、予算措置の前に、この9月の議会でなければ、さまざまなイベントの予算措置を考える状況に、少しでもはめてもらえればなという思いでの質問であります。ですので、その役割についてはわかりましたけれども、その次の記念イベントの開催についてということで、10周年、20周年はシンポジウム的な感じのイベントが行われているようであります。その当時の、10周年、20周年の開催の状況というのは、人の入り込みとかがもしわかれば、お知らせいただければと思うんですが。

◎議長（北山一衛） 商工観光部長。

◎商工観光部長（松井良） 10周年のイベントは、黒石クリエイト21トライアル実行委員会、岩木川と地域づくりを考える会で平成10年7月25日土曜日に開催しておりまして、詳細はちょっと不明なんですけど、市からクリエイト21に若干補助金も出しているということを知っています。大変盛況であったということも伺っています。20周年についても同じようですが、これは予算等についても詳細は不明でございます。津軽の水公開討論会実行委員会というところで、平成20年9月11日に行っております。以上です。

◎議長（北山一衛） 13番工藤俊広議員。

◎13番（工藤俊広） ありがとうございます。10周年、20周年という節目でありまして、ダム管理者のほうも力が入ってのイベントの開催であったというふうに想像します。そこに当市もかわって、補助金も出した過去があるということが、今お聞きしてわかった次第であります。

30周年という来年のことではありますけど、7月になるのか9月になるのかわかりませんが、開催の予定はどうやらあるようだという、先ほどの答弁であります。今回、津軽ダムと浅瀬石川ダムとが統合管理事務所という形で実行委員会に向けて動きが出るようだという、先ほどのお話でありましたけれども、開催の予定があるという前提で、次の実行委員会の設立もまだ見込めるという状況にあるということで私は理解しましたけれども、もう一度確認したいと思っておりますけれども、いかがでしょうか。

◎議長（北山一衛） 商工観光部長。

◎商工観光部長（松井良） 市では今、浅瀬石川ダム環境整備費として、浅瀬石川ダム管理所のほうから委託業務を受けてございます。それを観光開発公社の事務事業としているほか、また、黒石地区清掃施設組合のほうではしゅんせつした土を埋立地の覆土として譲り受けているなど、経費節減となっております。

いずれにしても、先ほども申し上げましたとおり、今後連絡会議をとおして情報交換を行って、良好な関係を保ってまいりたいと思っております。その中での意見交換として申し上げるべきだと私は思います。

◎議長（北山一衛） 13番工藤俊広議員。

◎13番（工藤俊広） わかりました。何を言いたいのかというと、市からの提案で事業化がされて、それを実施に運べるくらいの黒石市がポジションにあるのかどうかということを確認したいと思って質問している次第であります。先ほど来、部長さんが答弁してくれる中で、訴えていただければありがたいというふうに思う次第であります。そこで、予算措置の部分でありますけれども、あるかないかもわからないものには予算措置はできないというのは、これは当たり前のお話ではありますけれども、あえて見通しというふうにつけさせていただきました。やはり開催の方向にあるという現状であるということでもありますので、今後予算編成に当たっての、

過去にも予算措置がされた経緯があるという確認が取れましたので、予算措置の見通し、可能性は残しておいていただければありがたいと思いますけれども、いかがでしょうか。

◎議長（北山一衛） 企画財政部長。

◎企画財政部長（阿保正一） お答えいたします。記念イベントそのものを否定するものではないです。当然、イベントの内容決まり次第、その中身を精査させていただきまして、予算措置について検討することとなりますが、何分、繰り返しになりますけれども、市の負担額が非常に気になるところでございます。花火大会となれば10万円、20万円では済まない、100万円、200万円でも済まなくなる可能性もあるというふうに勝手に思っておりますので、その辺は記念イベントの内容が決まり次第、慎重に検討させていただきますが、記念イベントそのものを否定するわけではございませんので、御理解いただきたいと思っております。

◎議長（北山一衛） 13番工藤俊広議員。

◎13番（工藤俊広） 企画財政部長さんのお話はごもっともでありまして、花火を大前提にすれば、それは無理かもしれないねという、そういった趣旨かと思っておりますけれども。黒石元気まつりで青年会議所の皆さんが寄附を集めて頑張ってやっていたら、大体20分ぐらいで200万円ぐらいという、予算的に見ればそういうことになるかと思っておりますけれども。

次、花火大会に移っていきたいと思うんですが。例えばというお話で、前にやったときの失敗例というのは、道路が当時1本道路で抜け道がなくて、ダム湖までたどり着く前に花火が打ち上がってしまって、トンネルの中で過ごしてしまったとかという状況があったと。今回は複線になっておりまして、旧国道と今のバイパス道と。そのどこで交通規制をかけるとかといったことは、もっともっと専門的な方が判断していけばということだと思っておりますが、やれば何とか時間通りにたどり着けそうな方向は持てるのではないかというふうに思いますし、その手段的な部分はクリアできたとしても、最終的にはお金というところだというふうに思います。そこで先ほども触れましたけれども、メッセージ花火という、募集をかけてお金を出して自分のメッセージを花火に込めて打ち上げるということで、これも黒石市ということに限らず、津軽一円にこのダムの水が行ってるわけですから、そこまで広げて実行委員会で行っていただければありがたいというふうに思う次第であります。

ここも、どうせこうせということではないので、一つ夢を語って、こういうものができたらいいなという思いでのものでもありますし、市長のおじいさんがかかわってきた、昭和48年までのダム建設推進に当たってきた、その大きな節目でもありますので、一つそういったものをイベントとしてできないものかという思いでもありました。

次に、浅瀬石川の水質についてお聞きしていきたいと思っております。

ダム下流域の水質の状況ということで、国がダムの直下で年12回、県が3カ所で6回という



水質調査をしていると。私もこれ、県のホームページで確認をさせていただいたところであり  
ます。非常に検査項目が多くて、一律にどうこうといえない状況ではありますけれども、大腸  
菌が発生しているということは、まぎれもなく生活排水の流出によるものであるというふう  
に思うわけであります。わかればなんですけれども、この浅瀬石川の水質の状況というのは、県  
内で比較したときに、いろんなランクがあると思うんですけれども、どの程度のところに今位  
置しているのかというものがわかったら、お知らせいただきたいと思うんですが。

◎議長（北山一衛） 総務部長。

◎総務部長（小林清一郎） 浅瀬石川の水質のランキングというか位置というか、そういう御質  
問かと理解いたしました。

県に確認いたしましたところ、基準値で河川の水質については判断しているということで、  
一番きれいな川とか汚い川というようなランキングはしていないという回答をいただいております。  
青森県が公表している平成27年度の水質検査結果をもとに、採水地点が2カ所以上の河  
川ということで大腸菌群数の回数割合を出して、当市独自の算出なんですけれども、算出した  
しましたところ、県内で4番目というのが浅瀬石川下流というような数値出ております。ただ、  
これはあくまでも大腸菌群数の検出回数割合で算出してございますので、これをもって一番き  
れいな川とか4番目にきれいな川というような話にはなかなかつながらないのかなというふう  
に評価してございます。以上です。

◎議長（北山一衛） 13番工藤俊広議員。

◎13番（工藤俊広） 言いたいことはよくわかります。環境基準とか生活基準とか、その基準値  
も取り方がいろいろあるんですけれども、大腸菌に限って言いますと、やはり夏場水量が少なくな  
ったときに非常に大腸菌が多くなるわけであります。その中にあるけれども、浅瀬石川は県内  
でもわりかたいい状況だなどという数値にはなっているというふうに思うわけであります。だから  
今のままでいいということではなくて、さらに手を加えることで、県内屈指の水質を保持した  
河川になり得る可能性を今も維持しているという。これは、これまでそういう維持活動をして  
きているおかげであるというふうに思うわけでありますので、そこいら辺の認識をもうちょっ  
と持っていただきたいなというふうに思うところであります。

そこで、大腸菌が出てるということで、次の生活排水が河川に与える影響ということで、そ  
この直接流れてるかどうかということ、市では把握できていないと。ただ、大腸菌が発生し  
ているから生活排水が出ているという認識だというお話でしたけれども、そのところをもう  
ちょっと考えていく気持ちはないものではないでしょうか。市として、市民が生活排水を川に流してい  
るという現状を、何ら掌握しないままでもいいのかという質問でありますけれども、いかがでしょ  
うか。

◎議長（北山一衛） 総務部長。

◎総務部長（小林清一郎） 答弁の中でも、市では検査を行っていないということを答弁申し上げました。ですので、検査結果に基づいた科学的な分析というのは現在行われていないというのも、当市の対応としては、ないということも事実です。ただ、国や県が行っている検査、それから、合併処理浄化槽、下水道の普及の面積、受益者割合などの指標がございます。こちらを上げていって、それをもって水質の向上ということにもつながるものではないかということで考えております。ですので、今後下水道の受益者の拡大、それから合併処理浄化槽の進展というところに目を向けまして、その数値、県の平均数値というのも出てございます。それとの比較の中で黒石市の立ち位置、ランキングみたいな形で考えていって、それを向上させていって、水質の向上に努めてまいりたいと、このように考えてございます。以上です。

◎議長（北山一衛） 13番工藤俊広議員。

◎13番（工藤俊広） おっしゃるとおりでありまして、生活排水の多くを今後改善していくというふうには思えば、下水道への加入の促進、合併処理浄化槽の設置などを求めていくということに尽きていくのかなというふうには思うわけでありまして。

そこで次の水質改善の取り組みについてということで、今後の、今、大枠で言った下水道の促進と合併処理浄化槽の設置の促進を、先ほどお話ありましたけれども、もう一度下水道、合併処理浄化槽の推進を、今後さらに深めていく、取り組みを強化していくというお考えがありましたらお聞かせいただきたいと思っております。

◎議長（北山一衛） 建設部長。

◎建設部長（三上亮介） 市では、たまたまことし2月に西十和田特定環境保全公共下水道事業廃止の決定の方向で打ち出しております。その際も、市として示した見解は、今後も汚濁防止と環境保全に尽くすために、合併処理浄化槽の推進に努めていくということでございます。ですので今後、市といたしましても、合併処理浄化槽の補助金等についての上限の額について、来年度に向けて考えていかなければならないと、そういう方向で進めていかなければならないんじゃないかなと思っております。あと、下水道事業については、推進する立場で申し上げますと、加入の促進をさらに図っていくということになります。以上でございます。

◎議長（北山一衛） 13番工藤俊広議員。

◎13番（工藤俊広） 非常に悩ましいところだというふうに思います。下水道をこれから先も計画通り整備促進していくということになれば、まだまだ工事費もかかってくるだろうし、これまで網かかっていたところを剥いでいくということは、浄化槽の設置の促進をどう図っていくのかと。さまざまな問題点が今後また予測されるというふうに思いますけれども、この大事な我々の誇りである浅瀬石川の水質の保全を重点に、思いを持って今後の推進計画をいろいろ考

えていただければというふうに思う次第であります。

最後、国、県の補助事業によってというところで、今、部長のほうから上限を多少勘案して、来年度に向かっていきたいみたいなお話がありましたけれども、その額は、後は財政のほうとの協議ということになるのでしょうか。それとも部長のところこういう試算を今持っているかというものの考えは持っているのでしょうか。

◎議長（北山一衛） 建設部長。

◎建設部長（三上亮介） 合併処理浄化槽の黒石で出している補助金の額については、かねてからかなり低いんじゃないかということをおっしゃっております。そういうことで、今後その補助金を出すに当たっては、西十和田特定環境保全公共下水道の廃止になった区域については、そういうきっかけがあるものですから、合併処理浄化槽の推進については力を入れていくという意味を込めて補助金の額については、できれば振り出し、満額からちゃんと考えていくと。その後は結局予算等の話し合いにもなるということになると思います。

あと、現在市内で進められている公共下水道についてもコスト計算の調査を行って終わっておりますので、今後どういうふうにこの公共下水道の拡幅、または短縮を図っていくか、これについては、地区住民、受益者の人たちともよく話をしながら、どういう方向にもっていくか、合併処理浄化槽にもっていくのか公共下水道を伸ばしていくのか、そういうことを話し合いながら進めていかないとならないことだと認識しております。以上です。

◎議長（北山一衛） 13番工藤俊広議員。

◎13番（工藤俊広） ありがとうございます。今後の取り組みということで、いろいろ見直し等も含めて考えていくような状況にあるということでもあります。意識のほうの啓発活動ということで、今度は小学校なんかはダムに行って水の大切さであったり、そういった教育も受けてきていると。市民に向けても、そういった意識啓発の喚起をさらに進めていくというというお話でありましたので、その両輪でしっかり浅瀬石川水系の水を保っていただきたいということを要望申し上げて、次の質問に行きます。

公民館職員の部分でありますけれども、平成18年に指定管理になって、そのときに給与体系も決めてあると。その後、平成19年なんだろうかね、年齢に応じた給与体系になって、指定管理の期間5年間はそのままに行くという意味の答弁なのではないでしょうか。確認したいと思いますが。

◎議長（北山一衛） 教育部長。

◎教育部長兼市民文化会館長（成田秀範） 基本的には今のままで行くのかなというふうに考えております。以上です。

◎議長（北山一衛） 13番工藤俊広議員。

◎13番（工藤俊広） 基本的には今のままでという、指定管理料の中で協議会でうまく調整してくださいねということだと思いますけれども。協議会の中では、今はその中からさらに上乘せしてあげるといことは、なかなかできない状況であるというふうに推察する次第でありますので、管理料の中にしっかりとした規程の中で、これは給与に充てなさいというもので、ぜひとも待遇の改善を検討、来年度にできれば一番理想ではありますけれども、それが無理なのであれば、この次の改正に当たってのしっかりとした根拠のある積算をしたもので、指定管理料見直しも含めて考えたほうがいいのではないかなというふうに思います。それが今の段階でできないということであれば、今でも市職員が行って事務の補助、アドバイス等はしてると思うんですが、そこら辺のお手伝いをもっと手厚くするとか、そういった考えがあるのかどうか、ちょっとお聞きしたいと思います。

◎議長（北山一衛） 教育部長。

◎教育部長兼市民文化会館長（成田秀範） 地区協議会のところでも、いろいろ進んでる地区もあれば、少しこちよっと弱いとか、どうやっていけばいいんだろうなと悩んでいるような地区もございます。今、担当課のほうとも話はしてる場所なんですけども、弱いところを少し強化していくものということを考えられないかということで、我々、市教育委員会のところ公民館の部分についての指定管理というものをやっているものですから、指定管理という、先ほど業務のところでも話はしたんですけども、それに対しての適正な指定管理料ということで、今、話しさせてもらってますので、それ以外の部分のところ、事務方が地区協議会にいないものですから、そういうふうなお仕事とか手伝いの部分で多くなってる部分もあるんですが、その辺も含めて、今後協議会の方たちとも、今の悩みの部分を、もう少し話をしていかないといけないのかなというふうには考えているところであります。以上です。

◎議長（北山一衛） 13番工藤俊広議員。

◎13番（工藤俊広） おっしゃる意味はよくわかります。本来の業務でないことをやらせられている部分が多々あるというのが現実であります。でもそれを断ると、そこにはいれなくなるようなことにもなりかねないという現実もたしかにあるというふうに思うわけありますので、しゃくし定規ではない部分をしっかりと酌み取った上で、お手伝いを、できるものはしていただきたいという御要望を申し上げまして、私の一般質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

◎議長（北山一衛） 以上で、13番工藤俊広議員の一般質問を終わります。

---

◎議長（北山一衛） 昼食のため、暫時休憩いたします。

午前11時44分 休 憩

---

午後 1時03分 開 議

◎議長（北山一衛） 休憩前に引き続き会議を開きます。

5番工藤禎子議員の登壇を求めます。5番工藤禎子議員。

登 壇

◎5番（工藤禎子） 一般質問の最後となりました。日本共産党の工藤禎子でございます。

北朝鮮のたび重なる軍事的挑発には、国会でも全会一致で抗議しているところです。今、米朝両国の軍事的緊張がエスカレートする中で、現在の危機打開をするためには、何と云っても米朝の直接対話が必要です。むしろ、被爆国日本がアメリカに求めていく必要性、また、国連安保理声明は、「対話を通じた平和的で包括的な解決を」と加盟国に呼びかけています。米朝の両国が直接対話することを、切に望みます。

それでは、通告に沿って一般質問を行います。

質問の第1は、国民健康保険についてお聞きいたします。来年度から国保の都道府県単位化が開始されます。医療費の抑制が狙いで、その後、入院ベッド数を削減する地域医療構想へと連動する仕組みとなっています。

お聞きする1点目は、先般の報道によりますと、保険税は黒字は上がる予想と載っていました。これまで議会のやりとりで、私が、4億円余りもある黒字分を引き下げに充てるべき、それは十分可能だと質問したのに対して、県単位化がどうなるかわからないこともあり、引き下げはできないが、そのかわり、黒字分を活用し値上げをしない方向でという趣旨の答弁をしましたが、国保税をどのように考えているのかお聞きいたします。また、収納率の目標設定と徴収強化はどうなるのかお伺いいたします。

質問の第2は教育行政であります。第1点目は、就学援助施策についてお伺いいたします。

本市の就学援助制度の利用者は、小・中学生全体で17.3%、6人弱に1人の子供さんが利用しています。全国平均の15.42%よりは高くなっており、子供の貧困が広がっていることを示しています。文科省は、ことしから制度を拡充し、要保護者の新入学児童生徒学用品費、つまり入学準備金を倍にしました。準要保護世帯にも同額に支給し、月も含めて、3月支給に合わせて、準要保護世帯にも入学準備金を3月に前倒しして支給することは可能と考えますが、全国でも2月3月に支給実施しているところが増加しています。市としての考えをお聞きいたします。

教育行政の第2点は、道徳の教科化についてお尋ねいたします。

小学校は2018年度、中学校は2019年度に完全実施となります。今まで週1時間あった道徳の時間は教科ではなく、普段の授業とは別に週1時間行う領域を設けていました。また、教育学

の主流としては、道徳性は学校の教育活動全体を通じて育まれるものであり、成績をつける必要のある教科にはふさわしくないと考えられてきました。ですから、現場の先生たちは、週1回の道徳の時間を特設道徳としてさまざま工夫し、子供たちの道徳性を高めようとして実践してきたと伺っています。

お聞きする1点は、この状態の中で、なぜ改訂する必要があったのか。その背景と現在の道徳時間と、どう違って行われるのかお知らせ願います。

2点目は、準備時間なども含めて、さらなる多忙化につながらないのかお聞きいたします。

質問の第3は、子ども医療費の助成制度についてお聞きいたします。

厚生労働省は、来年度から未就学児までに限り国保の国庫負担金の減額調整措置を廃止することを決定しました。厚労省はその理由を、全ての自治体が助成しているからと説明しています。

しかし、既に現在小学生に助成している自治体は、外来で90%、入院で98%に達しています。本県では、小学校卒業まで入院のみも含めて全く助成していないのは、御存じのように黒石市、五所川原市、大鰐町となっています。子供の6人に1人が貧困状態にあると指摘されてる中、学校での歯科検診でも貧困層とそれ以外の層にも差が出ています。親の経済格差が子供の健康格差につながっています。対象年齢の引き上げは急務と考えますが、お聞きいたします。また、ペナルティの見直しで生じた財源は、医療費助成の拡大ではなく、他の少子化対策の拡充に充てることを求めるという事務通知がきています。これ自体には、本来拘束力はありませんが、制度拡充に消極的な自治体もあるようです。本市はペナルティ見直しによる財源の使い道をどのように考えているのかお伺いいたします。

第4は、高齢者地域見守り事業についてお聞きいたします。市長は、6月21日から7月10日にかけて、10地区協議会と意見交換会を開催しました。そして、市から提案するテーマとして、高齢者の見守り事業の実施状況を出してほしいと提起され、いろんな意見があったと聞いています。どのような意見があったのか、すぐ対処したものも含めてお知らせください。そして、今後の改善策をどのように考えているのかお聞きいたします。

最後の質問は、一般廃棄物の現状と対策についてであります。環境省は、ことしの3月末に一般廃棄物の排出及び処理状況等についてとして、平成27年度版を発表しました。それによりますと、生活系ごみの排出量は年々減少していますが、事業系ごみは平成22年までは減少したものの、それ以降、上昇・横ばい傾向が続いているとしています。

そこでお聞きする第1点は、本市の生活系ごみと事業系ごみが、過去3年間どのように推移しているのかお聞きいたします。

第2点は、ごみの全体量を減らす上で、事業系ごみが足を引っ張っていることは明らかで、

その減量化対策にどのように取り組んできたのかお尋ねいたします。

第3点は、家庭系ごみ袋についてですが、平成20年から有料化を導入して10年目となります。高いごみ袋が減量効果になっていると言うが、大体は生活系ごみは横ばい。これはごみ袋の値段だけではないのでは。税金の二重取りのようなやり方。市民が分別が悪いから仕方がないと、責任を市民に転嫁しているのではないのでしょうか。これらの答弁を求めて、壇上からの一般質問を終わります。

(拍手)

降壇

◎議長（北山一衛） 理事者の答弁を求めます。市長。

登壇

◎市長（高樋憲） 工藤禎子議員にお答えいたします。私からは、子どもの医療費の助成制度についての、対象年齢引き上げに対して新年度に向けて市の考えを伺いたいに対する答弁をさせていただきます。

本市では、受診機会の多い乳幼児期に係る市民の医療費の軽減を図るため、全ての家庭に所得制限なく、小学校就学前児童の医療費の無料化を図っております。この状態を維持しながら対象年齢の引き上げを実施するのは、多額の財政負担が生じ、容易に拡充できないことは議員も御理解いただいているというふうに思っております。

市といたしましては、各自治体の財政事情によって子どもの医療費の助成に格差が生じている現在の状況に対し、全国一律で同じ支援が受けられるよう、県選出の国会議員、また青森県市長会などを通じて、国に対して強く働きかけているところであります。

しかし、平成29年度青森県内では、40市町村中35市町村が中学生以上を対象に独自に実施している状況にあり、他市町村と同程度まで、もしくは少しでも他市町村に近づけるよう、独自に少しでも拡大できないか道筋を探っておりまして、所得状況に応じた助成により対象年齢を引き上げることも視野に入れながら検討してまいりたいと考えております。

その他については、担当部長より答弁をさせます。

降壇

◎議長（北山一衛） 教育長。

◎教育長（山内孝行） 私からは、教育行政の中の、現在行われている道徳の時間と来年度からの特別の教科道徳との違いについてお答えいたします。

特別の教科道徳へ改訂となった背景といたしましては、平成27年7月に告示された学習指導要領解説から、現在行われている道徳の時間について、他教科に比べて軽んじられて扱われたり、指導方法が読み物の登場人物の心情を理解させるだけの偏った形式的な指導が行われたりしているなどの課題があることが指摘されております。

さらに、子供たちのいじめの問題などの深刻な状況に対して、その対応の充実を図るために内容の改善を図ることや、道徳的な課題を一人一人の児童生徒が自分自身の問題と捉え、考え、議論する道徳へと指導方法を転換することが必要だということから改訂となりました。

次に、平成30年度から小学校で全面実施となる特別の教科道徳と現在行われている道徳の時間との違いについては、検定教科書を使用することと年度末に各校で作成する指導要録に記述式で評価することの2つが大きな違いとなっております。

教育委員会といたしましては、平成30年度からの全面実施に向けて、5月に開催した第1回教務主任連絡協議会において、県教育委員会より講師を招いて、特別の教科道徳についての講義を行い、先生方が実施に向けた授業例や評価について研修を深めることができました。今後も学校訪問や校長会等をとおして、特別の教科道徳の実施について、指導・助言に努めてまいります。以上でございます。

◎議長（北山一衛） 総務部長。

◎総務部長（小林清一郎） 私からは、一般廃棄物の現状と対策についての3つの御質問にお答えいたします。

まず、生活系ごみと事業系ごみの排出量の推移についてでございます。

生活系と事業系の可燃ごみと不燃ごみの3年間の排出量の推移につきましては、平成26年度生活系可燃ごみが5,548トン、不燃ごみが1,185トン、事業系可燃ごみが3,546トン、不燃ごみが224トン。続いて、平成27年度生活系可燃ごみが5,412トン、不燃ごみが1,133トン、事業系可燃ごみが3,802トン、不燃ごみが236トン。平成28年度につきましては暫定値でございますけれども、生活系可燃ごみが5,190トン、不燃ごみが1,115トン、事業系可燃ごみが3,747トン、不燃ごみが249トンとなっております。

続きまして、事業系ごみの減量化対策につきましては、事業系ごみの排出量が年々増加しているため、平成28年度10月に黒石商工会議所をとおして、市内800社に資源ごみ分別の協力をお願いしております。

次に、平成28年度ごみ袋販売の割合についての御報告でございます。

可燃ごみの袋が45リットルが全体の43%、30リットルが37%、20リットルが16%、10リットルが4%となりました。また、不燃ごみの袋につきましては、45リットルが62%、30リットルが29%、20リットルが9%となっております。以上でございます。

◎議長（北山一衛） 健康福祉部長。

◎健康福祉部長兼福祉事務所長（五十嵐茂幸） 私からは、国民健康保険についてと子ども医療費の助成制度について、高齢者地域見守り事業について御答弁いたします。

まず、国民健康保険について、県単位化による保険税について御答弁いたします。



平成30年度から国民健康保険事業が県単位化されることになり、市町村は県に国民健康保険事業費納付金を納付することになります。この事業費納付金は、医療給付金・後期高齢者支援金等介護納付金を含む費用であり、これらに係る公費と保険税収入を財源に充てることとなります。県では、納付金の試算中であり、現在公表されている納付金には公費の一部が算定されておらず、その分保険税に影響が出ていたものであります。現時点では納付金が確定していないため、今後、確定した段階で保険税の試算をし、基金を活用するなどして、極力大きな変動のないよう対応したいと考えております。

次に、収納率の目標設定と徴収強化について御答弁します。

国で示している方針案では、2年度前の全国の保険者規模別の平均収納率を採用することになっています。厚生労働省が平成29年2月28日に公表した速報値では、5万人未満で92.57%となっております。また、保険税の徴収強化については、方針案の目標を達成できるように、必要な対策を実施することが明記されておりますので、これまでどおり収納率向上に努めてまいります。

次に、子どもの医療費の助成制度について。イのペナルティの見直しによる財源の使い道について御答弁します。

平成30年度から、未就学児までを対象とする医療費助成事業の実施に対する国庫負担金等の減額調整措置は行われなくなることになり、それにより生じる財源は、平成27年度実績で400万円程度です。この見直しにより生じた財源については、国民健康保険加入者の子供の医療費について生じたものでありますので、今後、国民健康保険加入者の健康に関するもの、あるいは、少子化対策等に関する保健事業費に充てるよう検討したいと考えております。

次に、高齢者地域見守り事業について、地区での説明会での意見について、どのような意見が出たかということに対してお答えをいたします。

10地区で市長と地区協議会との意見交換会を開催したところ、地区の皆さんから意見や要望をいただきました。その中で、顔見知りの方が訪問するので安心できる、会話が弾むなどの意見があった一方で、訪問する期間が5日以内では短すぎる、対象者が65歳からでは若すぎるのではないかと、配付物の文字が小さい、配付物の予備を多くしてほしい、緊急時の対応に不安があるなど、意見が出されました。意見交換会後の翌月からは、配付物の文字は大きくし、配付物の予備等すぐにできるものは、改善いたしました。そのほか、対象年齢、訪問期間、緊急時の対応等につきましては、地区協議会と協議の場を設けて、今後検討してまいります。

次に、今後の改善策についてお答えします。

各地区では知恵を絞って、地区の特徴を生かしながら見守り事業を実施していますので、一概にマニュアルを統一して事業を進めることは難しいものと考えていますが、今後は10地区協

議会との協議の場を設けて、各地区の課題解決策の検討やマニュアル等の見直しを進めて、よりよい事業にしたいと考えております。以上です。

◎議長（北山一衛） 教育部長。

◎教育部長兼市民文化会館長（成田秀範） 私からは、教育行政についての中の就学援助施策についてお答えをいたします。

まず、準要保護の項目についてであります。本市では独自にクラブ活動費、生徒会費及びPTA会費の3項目を支給対象として加え、手厚い援助を行っております。

新入学児童生徒学用品費の項目の引き上げにつきましては、平成31年度まで学校新築、増築及び小学校完全給食などの事業を進めており多額の予算を必要としておりますので、平成32年度以降に、財政状況を考慮しながら考えてまいりたいと思います。

次に、新入学児童生徒学用品費を前年度に支給することについてであります。新入学児童生徒の就学事実を確認して、現在、支給していることから、実施は難しいと議会で答えております。しかし、近隣自治体の状況を確認した結果、さまざまな手法で行われているところもあり、本市にとって最善の手法を探りながら、今後も検討課題にしたいと思っております。以上であります。

◎議長（北山一衛） 教育委員会理事兼指導課長。

◎教育委員会理事兼指導課長兼教育研究所長（佐藤正徳） 私のほうからは、教育行政について、イ、学習指導要領の特別の教科道徳についてです。

特別の教科道徳と教職員の多忙化に関する質問についてお答えしたいと思います。

教職員の多忙化については、現在行われている道徳の時間と来年度から実施する特別の教科道徳ともに、年間35時間授業を行うこととなっており、授業時間が変わらないことや検定教科書を使用することで、経験の少ない若い教員にとっても授業実践がしやすくなることから、多忙化にはつながらないと考えております。

また、学習指導要領解説では、学級担任だけではなく、校長や教頭などの参加による指導、複数の教職員による協力的な指導の例が述べられております。さらに、指導要録への評価記入については、本市ではコンピューターで作成することも可能としており、来年度は様式を変更せずに記入することとし、教職員の負担軽減に配慮しております。

市教育委員会では、今後も教職員の多忙化につながらないように、特別の教科道徳の実施に向けて、文部科学省からの情報を各学校に周知しながら、指導・助言に努めてまいります。以上でございます。

◎議長（北山一衛） 答弁漏れありませんか。

（なし）

◎議長（北山一衛） 再質問を許します。5番工藤禎子議員。

◎5番（工藤禎子） 一問一答は最後の項目のほうから行きたいとおもいますので、よろしくお願いいたします。

まずは、廃棄物等の問題であります。

実際、生活系ごみも含めて、分別がかなり雑多になっているという声がいろいろ聞かれます。例えば、燃やせないごみの中にビン・缶も混入されていたり、あとは、燃えるごみの中でまた資源に回せるようなもの入っていたりというようなことがあります。啓蒙としていろんな講座とかに行くこともあるけれども、ごみのステーションのところで、前、地域から担当を決めて導入し始めのときにやったように教える必要があるかなど。それは高齢者だけでなく今の若い人も、分け方がわからないのか面倒なのかというようなことがあるので、そういうものが一つと、資源ごみの回収が月2回になっていることもありますし、それから、ごみのステーションは町内の中に3カ所とか4カ所とか5カ所とか、町内の大きいところはもっとあります。でも、資源ごみのステーションというのは、少ないんですよ。二、三箇所大きいところはあるかもしれないけれども、大体田舎も含めて1カ所くらいになってるんです。そうすると、高齢者だとか障害を持ったり足が不自由だったりとなると資源ステーションまで行けないから、旧来の燃やせる・燃やせないの2つに入れてしまう、分けてしまう。あるいは、リサイクル系の牛乳パックだとか箱だとかというのがあっても、面倒くさいや燃やせるごみの袋に詰めましようとか、そういうふうになっている状況も十分考えられるというふうに思うんですけれども、その点、事業系じゃないんですけれども、生活系のほうでどのように考えているのかお聞きします。

◎議長（北山一衛） 総務部長。

◎総務部長（小林清一郎） ごみの分別に関しましては、これまでも市民の皆様に御協力を求めて実施してまいりました。各地区公民館、市役所に置いてる資源ごみのステーションの充実、それから、町内のほうに置いてるステーションでは、その他プラスチックの回収などというような取り組みも実施してございます。今後、ごみの分別、御協力を求めるに当たって、市民の利便を高めるということにつきましても、十分検討してまいりたいと思います。以上です。

◎議長（北山一衛） 5番工藤禎子議員。

◎5番（工藤禎子） どう改善できるか、どうしたらいいのかというところの洗い出し、調査、そして見直しをしていくということが、必要になってきているのではないかなというふうに思うので、そういう見直しと調査も含めて考えるべきじゃないかと思うんですが、どうでしょうか。

◎議長（北山一衛） 総務部長。

◎**総務部長（小林清一郎）** その取り組みの一環といたしまして、今般、資源になる紙類の回収という新しい手法も提案してございます。そういうさまざまな手法をとおして、ごみの減量化を図ってまいりたいと考えております。以上です。

◎**議長（北山一衛）** 5番工藤禎子議員。

◎**5番（工藤禎子）** だから、資源ごみをステーションまで持って行けない、遠い。例えばそういう人であれば、従来のごみステーションに置いてくれと。そうすると地域の人がそっちまで運んであげるからとか、そういう具体的なものがなければ、みんな燃やせるごみ、燃やせないごみに入れちゃうということでは、分別が進まないというのはわかることだし、そのことによって資源ごみの回収を月2回じゃなくもうちょっとふやしたほうがいいのか、あるいはきちんと燃やせるごみを、雑紙なんか分ければ、ほとんど燃やせるごみって、ちり紙か糸くずしか残らないとよく言いますよね。そうすると週1回でもいいのではないかと。今、週2回ですけれども。そうして徹底していただくとかということ、もうちょっと進んで考えるべきじゃないのかなというふうに思います。それはちょっと検討していただいて。

あとは、事業系ごみが全体の3割強占めているというのは実態ですから、そここのところの分別を強化する。ある意味、生活ごみと違って分けやすいですよ。つゆが出るとか残飯なんかも入ってるわけでもない、分けやすいと思うんですけども、その辺、事業系に対してもうちょっと対策をいろいろと考えているのかどうかお聞きいたします。

◎**議長（北山一衛）** 総務部長。

◎**総務部長（小林清一郎）** 事業系のごみ減量化対策といたしましては、さらに資源ごみの分別、リサイクルできる紙類につきましては、廃品回収業者、または、県が音頭を取ってオフィス町内会というのも結成されております。そのような形で事業所から排出される古紙のリサイクル率、これを高めていこう、促進していこうということで、利用していただきたいというふうにも考えてございます。その周知についても全力を挙げてまいりたいと思います。

また、この紙類の資源ごみの部分について、黒石地区清掃施設組合、それから構成市町村とともに、そのやり方については研究して、他のところでは搬入規制というのもやってるようでございます。それも視野に入れながら、今後よりよい方法というのを検討してまいりたいと思います。以上です。

◎**議長（北山一衛）** 5番工藤禎子議員。

◎**5番（工藤禎子）** それでは、4番目の高齢者地域見守り事業なんですけれども、まず、マニュアルはつくりました。事務手続が中心のマニュアルを1番最初につくりましたね。けれども、これが不十分で、ちゃんとしたマニュアルになっていないということがあるので、この間の地域懇談会でも不満や不安が出るわけですよ。そういう点では、このマニュアルをつくる

ときも予想できなかったのかということが問われるんじゃないかと思うんですけども、その辺どんな準備をしてこの事業をスタートさせたんでしょうかね。

◎議長（北山一衛） 健康福祉部長。

◎健康福祉部長兼福祉事務所長（五十嵐茂幸） 当初4月からの予定で開始するという事で進めてまいりました。準備期間も余りなかったということで、ある程度は予想ができたんですけども、手探り状態で事業を始めたという関係もありまして、やってみてからいろんな問題が出るだろうということで、今回の意見交換会の出た問題とかを加味しまして、今後は新たにバージョンアップをしていきたいというふうに考えております。以上です。

◎議長（北山一衛） 5番工藤禎子議員。

◎5番（工藤禎子） 私もつかんでいる苦情の中で、回る人もそれなりに高齢な方もおりますから、これから冬になります。訪問も厳しい状況になるわけですよ。途中、例えば雪で転倒したと。訪問する人がけがをってしまったとか、あるいは、冬だけでなく、犬にかまれるとか、いろんな事態に遭遇することはあるわけですが、それらの保障というのはどのように考えてるんでしょう。

◎議長（北山一衛） 健康福祉部長。

◎健康福祉部長兼福祉事務所長（五十嵐茂幸） 各協議会のほうには、保険がありますので、その保険に入ってくださいということを指導をしております。例えば民生委員とかほのぼの協力員さんとかは、もう既に入っていますので、それ以外の方の保険を勧めて入るようにはお願いをしております。

◎議長（北山一衛） 5番工藤禎子議員。

◎5番（工藤禎子） 今の時点で全員入っていないということなんですか。ちょっと心配ですよ。

◎議長（北山一衛） 健康福祉部長。

◎健康福祉部長兼福祉事務所長（五十嵐茂幸） 私の聞いてるところでは、入ってるというふうには聞いてますけれども。以上です。

◎議長（北山一衛） 5番工藤禎子議員。

◎5番（工藤禎子） また、こういう声も聞くんですけども。その方は、活発な方で留守がちなこともあるけれども、この4カ月、訪ねて来る人に会ったことがない。でも、ポストには入っている。それから、持ち分が多いのかどうかわかりませんが、最初からポスティングしている方もいると。それは実際見ている方というか、見られている方がいるわけですね。あとは、家の前の畑で会ったので、ちょっと話をしたと。それで、じゃあ私同じ判子あるから押しておくねと、その人が言った。このようなことは少数であっても、守られていなければ、こ

の制度そのものが壊れてしまうということになります。しかし、いろいろ言ってもスタートしたわけですから、そうするときちんと丁寧にノウハウも含めたマニュアルを、きめ細かく丁寧につくる必要があるのではないかというふうに思いますが、どうですか。

◎議長（北山一衛） 健康福祉部長。

◎健康福祉部長兼福祉事務所長（五十嵐茂幸） ルールを守られていないということは、問題がありますので、今後、協議会に関しましても指導をしていきたいと思えます。基本的には3回回っても会えない人に対しては、ポストに入れてくださいよと。それから市役所のほうに連絡をしていただければ、役所側で安否を確認しますよというルールにはなっています。以上です。

◎議長（北山一衛） 5番工藤禎子議員。

◎5番（工藤禎子） よくP D C Aサイクルというふうに言われるわけなんですけれども、この高齢者地域見守り事業についても、ある意味最初のPの段階、プランの段階もしっかりしていなかったということもあるけれども、スタートした以上、本当に地域の福祉だとか防災だとかコミュニティーという形で、市としてもどのように地域を持っていきたいのかということですね。そうするとP D C AのC Aの部分、評価し改善する、評価し改善するという持続的な循環で、職員の満足ではなく市民の満足度を高めるというのがP D C Aサイクルの使い方として考えるべきで、それが本当の行政評価だと思います。職員が結果を見てこうやったああやったというのは、AもBも、Aも随分多いんですけれども、そのことによって、本来、地域住民がどう受けとめたか、どうそれで満足しているか、不安が解消されているかということが評価の目安だという、これが自治体の仕事だと思うんですけれども、その辺ちょっとやる気度を見せていただけないでしょうか。

◎議長（北山一衛） 健康福祉部長。

◎健康福祉部長兼福祉事務所長（五十嵐茂幸） 私ども、この一番の事業の大事なところは、見守られる側の高齢者の意見というのが一番大切だと思っています。地区に委託をして回っていただいているので、そちらのほうの意見も、もちろん大切にしなければいけない。今、事業が始まりまして大分たちましたので、議会終了後に地区との懇談会を設けて、そちらを参考に、総合的にどうやったら今後いい事業にしていけるかということも検討していきたいと考えております。以上です。

◎議長（北山一衛） 5番工藤禎子議員。

◎5番（工藤禎子） 3番の子どもの医療費のところに移ります。財政をどう捻出するかということでは、市長も前向きにいろいろと頭を悩ませているということでは、ちょっと明るくなったというか、今まで財政状況が悪いのと否定されてきたので、一步進んだということは、いろいろと考える余地があるかなと。限られた予算の中で、どこを削って、どこをふやして、ど

んな施策にするかということを考えていくということになろうかというふうにも思います。それと、部長はそもそもペナルティ分の見直しは引き下げに使うなというような通達ですけれども、これは拘束力がないというふうにも先ほど言ったんですけれども、そもそも医療費が高いから拡充をしてくれという全国的なお母さんを中心とした声が大きくなって、ペナルティを就学前まで廃止したわけですよ。それをもっと役に立たせるために、年齢の引き上げに使おうかというのは当然考えることであって、政府がそれを、できれば使うなということ自体が矛盾しているというふうにも思うので、余り国の言うことを聞かないで、一般会計のほうに繰り出してというようなことを考えていただきたいというふうにも思うんですけれども、どうでしょうか。

◎議長（北山一衛） 健康福祉部長。

◎健康福祉部長兼福祉事務所長（五十嵐茂幸） このペナルティに関しては、国保の被保険者に対するペナルティが軽減されたということになります。国保の財政というものは、目的税ということで、国民健康保険に使うために集めた税を使っているわけですので、国保会計が黒字になったからといって一般会計のほうに繰り入れるということは、ちょっとできません。以上です。

◎議長（北山一衛） 5番工藤禎子議員。

◎5番（工藤禎子） ですから、そういうしゃくし定規にとらわれなくて、今までも一般会計に補填してきたわけでしょう。今までも、助成のために。その考えを、ほかのほうもやってきてるところもあるわけですから。そういう点で考えを進めればいいのか。これは、提言しておきます。

それから、教育行政の第2のところなんですけれども。

（「間違いだつて」と呼ぶ者あり）

◎5番（工藤禎子） 間違いではないです。考え方の問題ですから。

（「間違いだつて」と呼ぶ者あり）

◎5番（工藤禎子） そうですか。じゃあ、検証しましょうか。

◎議長（北山一衛） 静粛をお願いします。

◎5番（工藤禎子） 就学援助制度についてでありますけれども、そういう点ではPTAだとかクラブ活動とか、それは前から知っていて、その部分では、ある意味県内の中でも進んでいるというようなのはある。ただ、新入生の入学準備金というところでの、小学1年生に入る中学1年生に入るといったときに、いろいろと準備するものが大変なので、これをちょっと早められないかと。ほかでもやっているの、ぜひ積極的に、検討するということは前もしゃべって、今も検討だから、前へ進めてるのかどうかわかりませんが、答えは同じでしょうから、

そういう提言をしておきます。

それから、道徳の教科化の問題なんですけれども、確かに5段階とかABCとかはつけないということで、文章で書き添えるということになっております。これは、書いても書かなくてもいいという選択があるのかどうかお聞きいたします。

◎議長（北山一衛） 教育委員会理事兼指導課長。

◎教育委員会理事兼指導課長兼教育研究所長（佐藤正徳） 指導要録の記録におきましては、必ずするように定められております。以上です。

◎議長（北山一衛） 5番工藤禎子議員。

◎5番（工藤禎子） 実際をお聞きしますけれども、割と皆さん頑張ってるという、評価ってよくみんな書きますよね。当然だと思いますけれども。ここは注意してくださいとかというのは余り書きませんよね。道徳って答えが一つあるようなものではないので、そういう中で、例えば、いじめをなくするといいますけれども、いじめは県のデータを見てもふえてるんですよね。そういうところから見れば、本当にいじめを、みんな画一的に上から道徳性を押しつけても、中身から育つものがなければ、子供たちの性格だとか環境状態だとかいろんな違う中で子供たちがいるわけなので、そういう点で道徳の時間を工夫する準備をするということは、今までよりも求められるのではないかなと思うんですけども、どうでしょうか。

◎議長（北山一衛） 教育委員会理事兼指導課長。

◎教育委員会理事兼指導課長兼教育研究所長（佐藤正徳） 今、議員がおっしゃいましたとおり、いじめ問題の対応、それについては非常に大事な問題だと思います。そして、児童生徒がそういった問題に主体的に対処できるように、そういった力を育成するということが、これからの教育の問題になってくるかと思います。子供たちが課題を見つけて、そして考え、議論する活動や体験的な活動をとおして自己を客観的にふり返って自分の成長に気づいたり、そういった機会を得ることによって、児童生徒の道徳性は高まっていくものと期待しております。また、こうした積み重ねがいじめ問題への解決へとつながるものと考えております。そういったための教材研究については、教育委員会としていろいろ指導・助言してまいりたいと思っております。以上であります。

◎議長（北山一衛） 5番工藤禎子議員。

◎5番（工藤禎子） いじめ問題って深刻だなというふうにも思うんです。それは子供たち、あるいは先生たちだけの問題ではなく、全国的に見れば、中学校の男の子が自殺して、そしたらたまたま親御さんが町内の名士だったんですね。そして、弁護士を何人も立てて学校が調査にも入りにくい状態になったというような事態だとか。

（「変だぞ」と呼ぶ者あり）



- ◎5番(工藤禎子) あと、いじめでも……。  
(「関係ないじゃない」と呼ぶ者あり)
- ◎5番(工藤禎子) いじめも関係あるんです。道徳の問題に。  
(「関係ないじゃない。議長」と呼ぶ者あり)
- ◎5番(工藤禎子) こっちを注意してください。私、時間内なんですから。
- ◎議長(北山一衛) 今質問中ですので、最後まで聞いてから判断したいと思いますので、よろしくをお願いします。
- ◎5番(工藤禎子) あんなことで亡くなるんだがというふうにいじめた側がそう思ったりとか。本当にそういう問題では、受け取る子供たちの側に、いじめるほういじめられるほうのケアがどちらも必要ですけれども、そういうのに入っていき、いじめる生徒の中に入っていきということでは、道徳の教科化するだけで、いじめそのものの解決になるのかなと。極端に言えば、今けんかしていたとかという教室があって、「はい、みんな道徳の授業始めます」とかと言ったときに、子供たちが、え、と。気持ちをわかってるのかなと、子供たちが授業にしらけないのかなと思ったり、そんな気がするわけですけれども、その点、どうでしょうか。
- ◎議長(北山一衛) 今の質問に関しまして、道徳の問題と関連あると認めれば指導課長の答弁を求めます。教育委員会理事兼指導課長。
- ◎教育委員会理事兼指導課長兼教育研究所長(佐藤正徳) 道徳教育については、道徳科の授業のほかに教育活動全体を通じて道徳性の育成を図っております。そして、今回の改定にもありますように、道徳的価値の理解を自分自身のかかわりの中で深めていくというふうなことが、今回の改定の趣旨の重要な点になっております。そういう自分とのかかわりの中で考えていく活動をさせることによって、いじめの解消に向かうものと期待しております。以上でございます。
- ◎議長(北山一衛) 5番工藤禎子議員。
- ◎5番(工藤禎子) それでは1番目の問題に入りますけれども、県の納付金の状態がわかるのは、いつごろになるのでしょうか。
- ◎議長(北山一衛) 健康福祉部長。
- ◎健康福祉部長兼福祉事務所長(五十嵐茂幸) まだ県のほうからは通知来ていないんですけれども、大体、秋口にはわかるものかなと考えておりました。以上です。
- ◎議長(北山一衛) 5番工藤禎子議員。
- ◎5番(工藤禎子) ゆくゆく保険料の水準が均一化されるであろうということは推測されます。なぜなら、今、全国で9つの都道府県が一本化になっておりますので、そういうことからいきますと、例えば、統一の保険料になるのは何年後とかというふうな計画みたいなのも県から出

されているのでしょうか。

◎議長（北山一衛） 健康福祉部長。

◎健康福祉部長兼福祉事務所長（五十嵐茂幸） 平成30年度から、直ちに保険水準を統一にしません。将来的には保険料水準を統一するために、保険料水準の平準化に対する課題や工程について、順次今後検討していくことになっております。以上です。

◎議長（北山一衛） 5番工藤禎子議員。

◎5番（工藤禎子） あくまでも県の運営方針もこれから示されるでしょうけれども、保険料を賦課する決定権は市町村にありますんで、黒石にもあるんで、そういう点ではどのような保険税に、例えば来年度は頑張らして上げないように努めたにしろ、その次、その次というのはどんな形でなっていくのかというふうに捉えればいいのでしょうか。

◎議長（北山一衛） 健康福祉部長。

◎健康福祉部長兼福祉事務所長（五十嵐茂幸） 県のほうから標準税率というのが示されますので、それを見て、納付金に見合った保険税収入が必要なわけです。当市の場合、基金もありますので、極力値上がりしないようには調整をしたいと考えております。今、医療費を見てますと、年に1億5,000万円とか2億円とか浮き沈みがすごいですよ。医療費の積算というのが、ものすごく積算がしにくい時代にも入ってますので、それを見極めながら税率を設定していきたいと考えております。以上です。

◎議長（北山一衛） 5番工藤禎子議員。

◎5番（工藤禎子） 今、上がらないにしても、保険料が決まるときの応能益・応割益を割合をちょっと触る場合があるわけですね。その点は、変更があるんですかね。

◎議長（北山一衛） 健康福祉部長。

◎健康福祉部長兼福祉事務所長（五十嵐茂幸） 国の基準では、応益・応能は50対50が望ましいということが言われております。当市の場合、平成28年度の最終で、応能割合が52、応益割合が48と、所得が多い人がちょっと高いかなという感じになってましたので、大体それを目安に決めていきたいなと考えております。以上です。

◎議長（北山一衛） 5番工藤禎子議員。

◎5番（工藤禎子） 国保の県の一本化をこれから考えたときに、保険料そのものがどうなっていくか、大きい値上がりになるのか、下がるのか、下がることはないでしょうけれども、重税感の中で住民の滞納も多くなってきているという現実があるわけなので、できるだけ頑張らして毎年値上げをしないような形で、ぎりぎりまで頑張らしていただきたいというふうに思うんですけども、どうでしょうか。

◎議長（北山一衛） 健康福祉部長。

◎健康福祉部長兼福祉事務所長（五十嵐茂幸） 市民の方も、今、いろいろ値上げありまして、負担も大変だということもありますので、極力、上げないとは言えませんが、極力値上げにならないようには頑張っていきたいと考えております。以上です。

◎議長（北山一衛） 以上で、5番工藤禎子議員の一般質問を終わります。

---

◎議長（北山一衛） これで通告のありました一般質問は全部終了いたしました。本日はこれにて散会いたします。

午後 1時57分 散 会

---

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

平成29年9月11日

黒石市議会議長 北山一衛

黒石市議会議員 工藤和行

黒石市議会議員 工藤和子